

ご議論頂きたい事項について

資料目次

指標で見る九州圏の自立について・・・・・・ 1

- (1) モノ(水源・熱源・食料)に関する指標・・・ 2～ 4
- (2) カネ(産業・財源)に関する指標・・・ 5～ 8
- (3) ヒト(人口・交流・教育・雇用)に関する指標・・・ 9～ 14
- (4) チエ(立案)に関する指標・・・ 15～ 17

自立的発展を目指す検討小委員会
における論点について・・・・・・ 18

論点2 地域資源の発掘、再評価、磨きによる
地域力の結集・・・・・・ 19

- ・九州圏としてのまとまりを持った魅力ある観光資源・・・ 20
- ・歴史・文化、祭りの観光資源としての活用・・・ 21
- ・景観法に基づく景観行政に取り組む地方自治体の増加・・・ 22
- ・産業遺産を活用した地域づくり・・・ 23
- ・歴史的町並みの再生、復活による地域づくり・・・ 24
- ・自然環境を活用した地域づくり・・・ 25
- ・歴史的経緯を活用した新たな価値の創造・・・ 26
- ・九州が一体となった観光戦略・・・ 27

論点4 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と
農林水産業の新たな展開・・・・・・ 28

- ・農村の現状について・・・ 29
- ・農村の多面的機能に関する認識と維持管理の課題・・・ 30
- ・価格支持から農村開発に当てられるEU農業補助金・・・ 31
- ・先進技術と連携し生産性を高める農業・・・ 32
- ・食料産業クラスターによる新商品・産業の育成・・・ 33
- ・多種多様な九州農産品と輸出産業として
高まる可能性・・・ 34
- ・都市と農山漁村交流の一層の推進・・・ 35

論点8 住民主体の発意・活動による
自助努力による地域づくり・・・ 36

- ・地域の発意による福祉サービスの確保・・・ 37
- ・地域的な資金循環(地域金融)に関する
各種仕組み・取り組み・・・ 38
- ・地域通貨導入による地域づくり・・・ 39
- ・命名権(ネーミングライツ)導入による地域づくり・・・ 40
- ・1%条例による市民活動団体の支援制度・・・ 41
- ・「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりの
システム・・・ 42
- ・社会的サービスの圏域人口規模とその提供主体、
住民参加への期待・・・ 43
- ・地域住民やNPO等による清掃活動や美化活動・・・ 44
- ・地域住民自治組織を中心としたまちづくりの推進・・・ 45
- ・中間的な支援組織・・・ 46
- ・医療サービスにおける指定管理者制度の導入・・・ 47

指標でみる九州圏の「自立」について

第1回検討小委員会における議論

自立的な九州圏を形成するために必要な要素は何か？
自立的発展を目指す単位を明確にすべき
地域独自の魅力を活かすために地域資源を見直すべき



「自立」の度合いを確認したい

九州圏の「自立」に関する指標の設定

・九州圏における「自立」の度合いを観測するため、**モノ・カネ・ヒト・チエの動きから自立の度合いを総体的に観測**できるよう指標の選定を行った。

(1) モノ(水源・熱源・食料)に関する指標

人口一人当りの降水量	(圏域比較) 【水源関連】
電力需給	【熱源関連】
食料自給率	(圏域比較) 【食料関連】

(2) カネ(産業・財源)に関する指標

産業別域際収支	(圏域比較) 【産業関連】
貿易収支	(圏域比較) 【産業関連】
公的固定資本形成への依存度	(圏域比較) 【産業関連】
市町村の自主財源比率	(圏域比較) 【財源関連】

(3) ヒト(人口・交流・教育・雇用)に関する指標

自然増減人口の推移	(圏域比較) 【人口関連】
社会増減人口の推移	(圏域比較) 【人口関連】
九州圏への外国人入国者数	【交流関連】
人口百万人当りの外国人登録者数	(圏域比較) 【交流関連】
九州圏の人口一人当り大学卒業者数	【教育関連】
完全失業率の推移	(圏域比較) 【雇用関連】

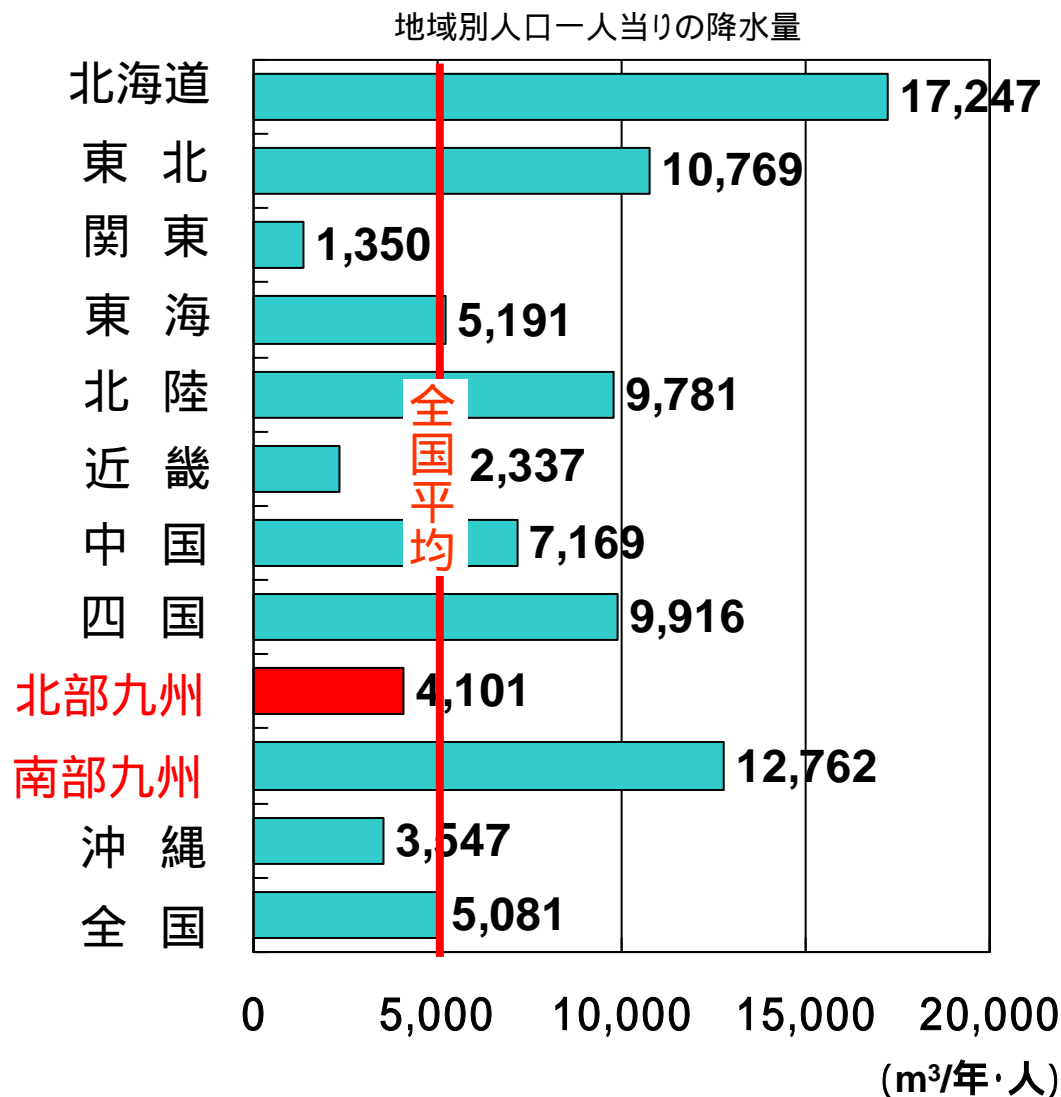
(4) チエ(立案)に関する指標

人口十万人当りの特許登録件数	(圏域比較) 【立案関連】
大学発ベンチャー企業数	(圏域比較) 【立案関連】
承認・認定TLO数	(圏域比較) 【立案関連】

人口一人当りの降水量

モノに関する指標

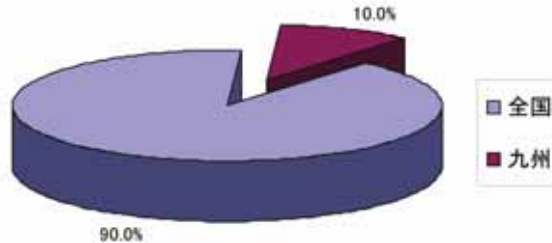
- ・ 北部九州の一人当りの降水量では、全国平均を下回り、昭和53年、平成6年と度重なる渇水に見舞われている。



九州北部：福岡、佐賀、長崎、大分
九州南部：熊本、宮崎、鹿児島
出典：平成18年度版日本の水資源
平成17年国勢調査

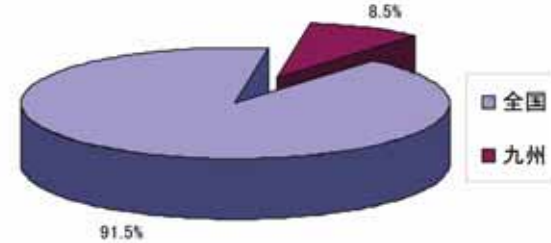
- 九州圏では自動車産業をはじめとする工場立地が堅調に推移していることもあり、最大電力需要量は更新を続けている。
- 今後も供給力の伸びが見込まれ、需給バランスとしてはほぼ10%前後の供給予備力が予定されている。

全国の発電電力量に占める九州圏のシェア



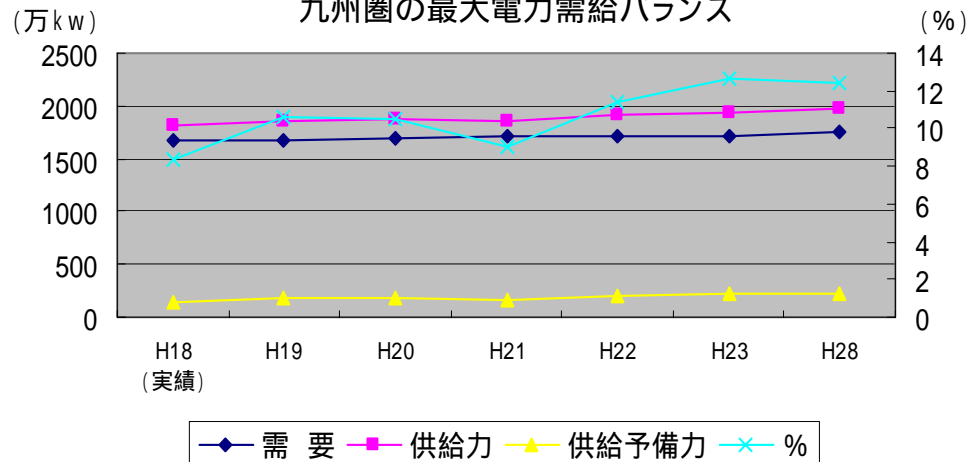
出典：電気事業便覧2004年版(電気事業連合会)より
特定電気事業者・特定規模電気事業者を除く

全国の使用電力量に占める九州圏のシェア



出典：電気事業便覧2004年版(電気事業連合会)より
使用電力量は10電力会社分である。また、特定規模需要を含む。

九州圏の最大電力需給バランス



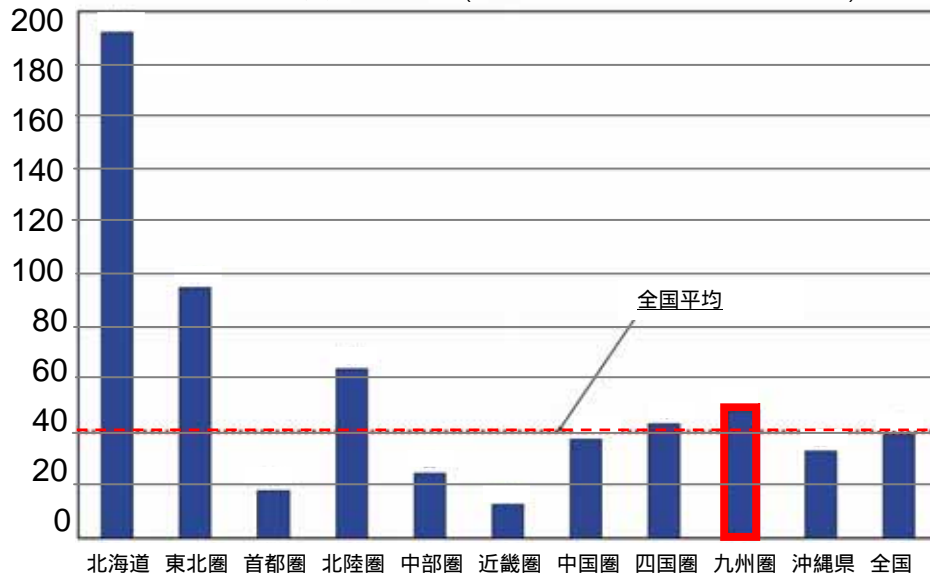
出典：九州電力「平成19年度経営計画の概要」

食料自給率

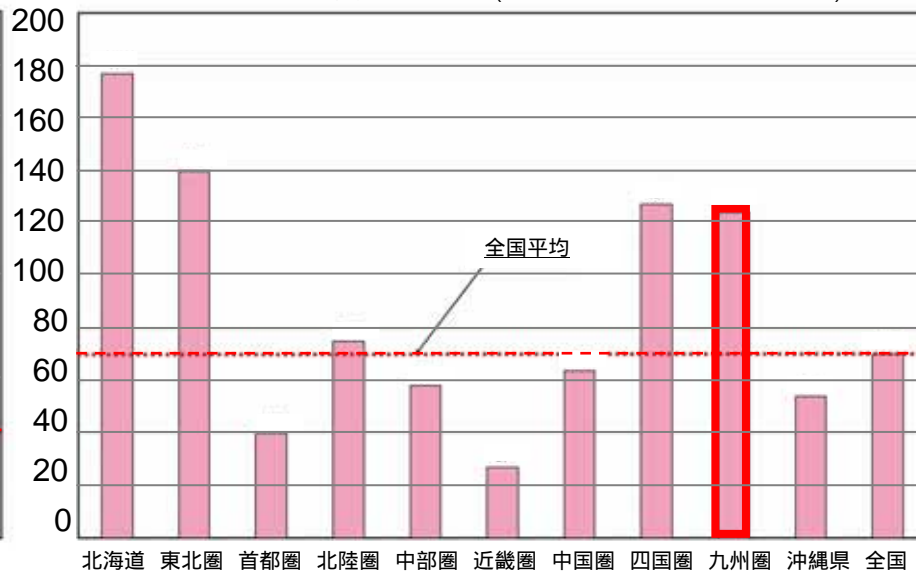
モノに関する指標

- 九州圏全体としては食料自給率のカロリーベース、金額ベースともに全国平均を上回っているものの、県別に見ると福岡県が全国平均を下回っている。

(%) 地域別食料自給率(平成15年度カロリーベース)



(%) 地域別食料自給率(平成15年度金額ベース)



出典:農林水産省「平成16年度 食料需給率レポート」とともに国土交通省国土計画局作成

九州圏 県別の食料自給率

(%)

区分	九州	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
カロリーベース (平16年度概算値)	44	19	83	41	52	47	60	78
金額ベース (平15年度確定値)	124	42	158	133	159	130	249	209

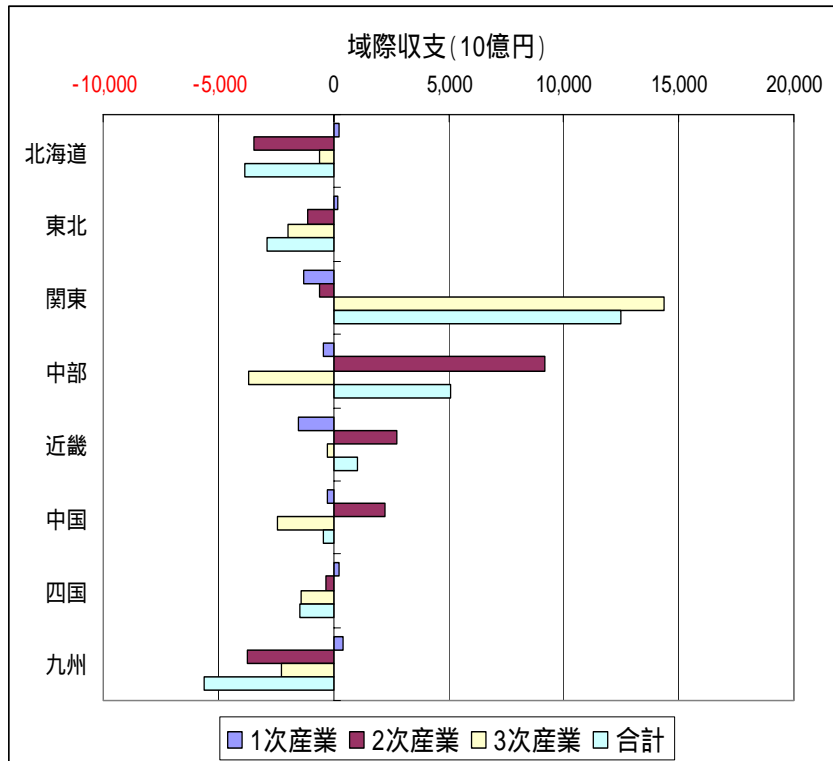
出典:農林水産省「食料需給表」等
注:九州値は、九州農政局試算による

産業別域際収支

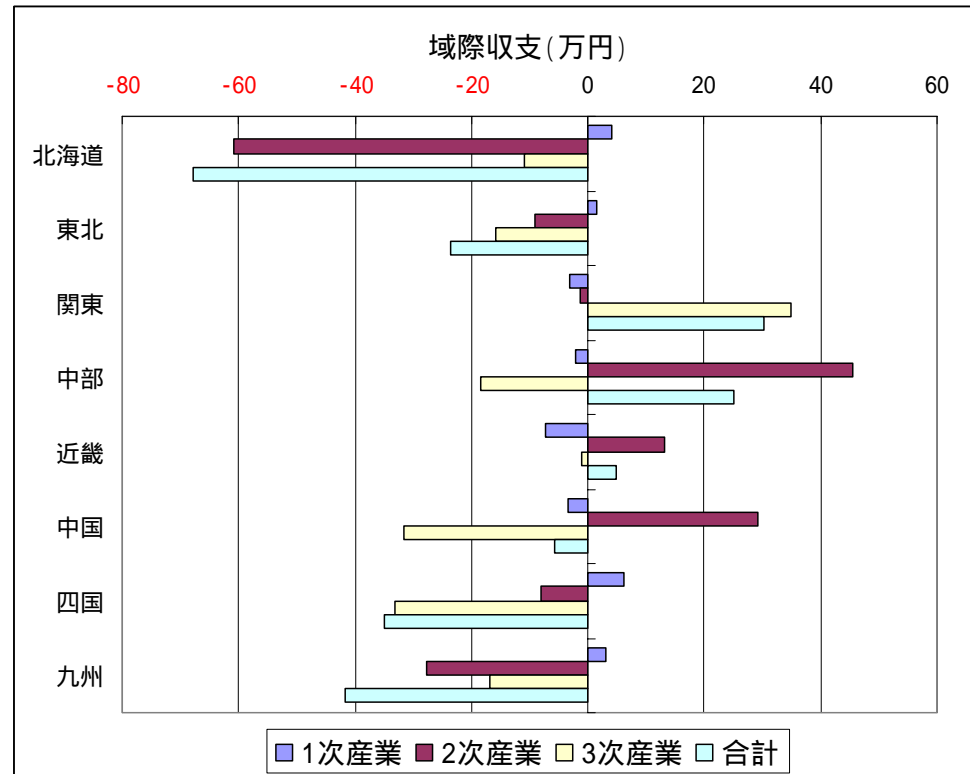
カネに関する指標

- ・平成12年の地域別にみた域際収支は、関東・中部・近畿の大都市圏以外はマイナスであり、九州では5兆円を越える移輸入超過となっている。
- ・人口一人当たりの域際収支は、北海道が他の地方圏を大きく超えマイナスが大きい。九州は概ね四国と同様であり、40万円前後のマイナスとなっている。

地域別域際収支(平成12年)



地域別人口一人当たりの域際収支(平成12年)



出典: 経済産業局資料より作成

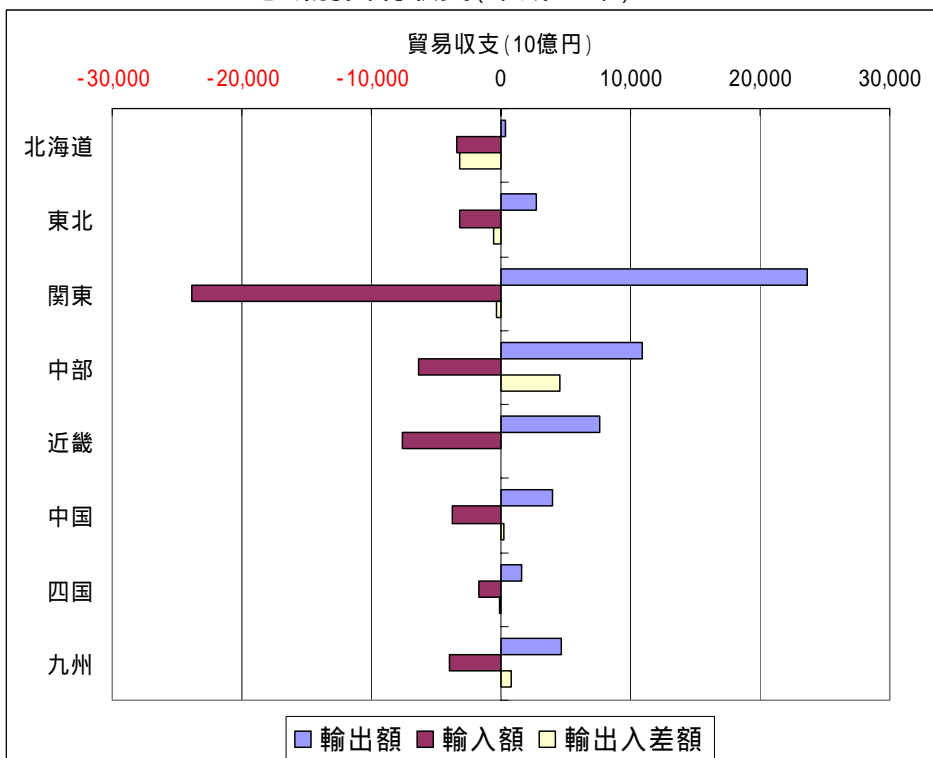
注: 域際収支とは輸・移出から輸・移入を減じた収支差

貿易収支

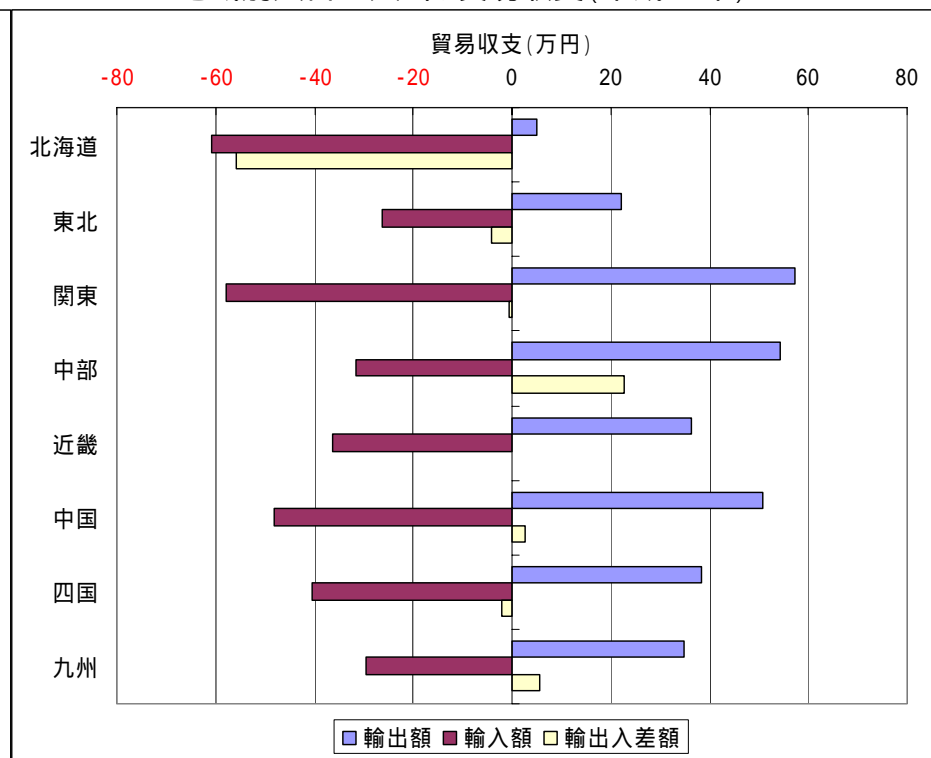
カネに関する指標

- ・平成12年の地域別にみた貿易収支は、輸出が輸入を上回って収支が黒字となるのは中部、中国、九州の3地域であり、関東、近畿はマイナスとなっている。
- ・人口一人当りで見ると、貿易収支額は中部が最も高く、次いで九州となっており、九州は海外との貿易収支では黒字基調にある。

地域別貿易収支(平成12年)



地域別人口一人当り貿易収支(平成12年)



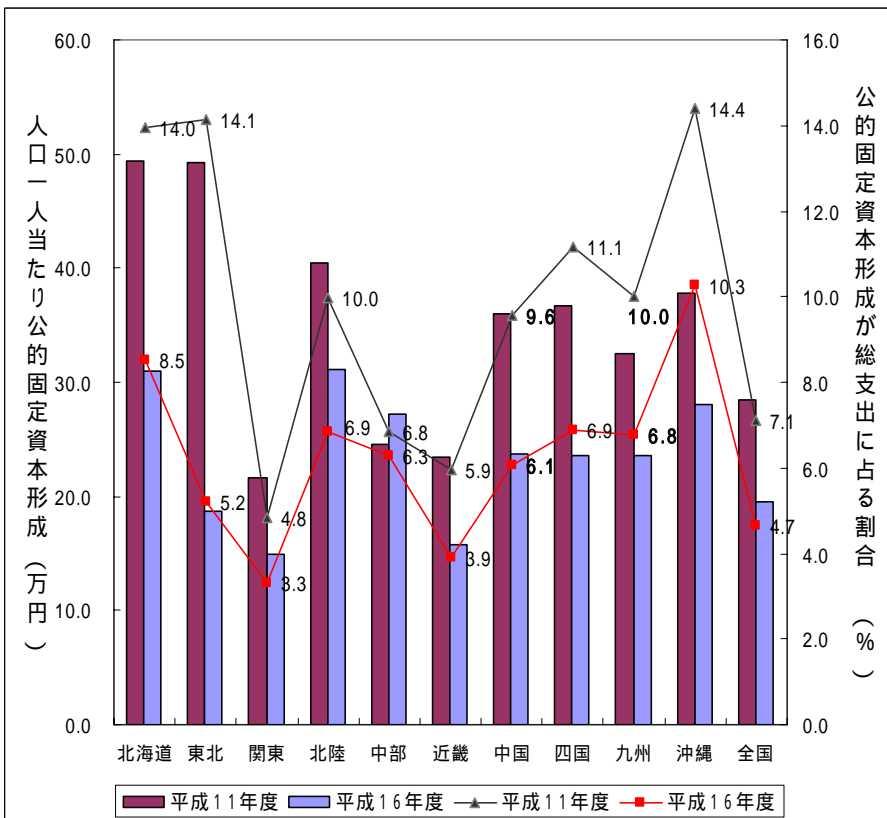
出典: 経済産業局資料より作成

公的固定資本形成への依存度

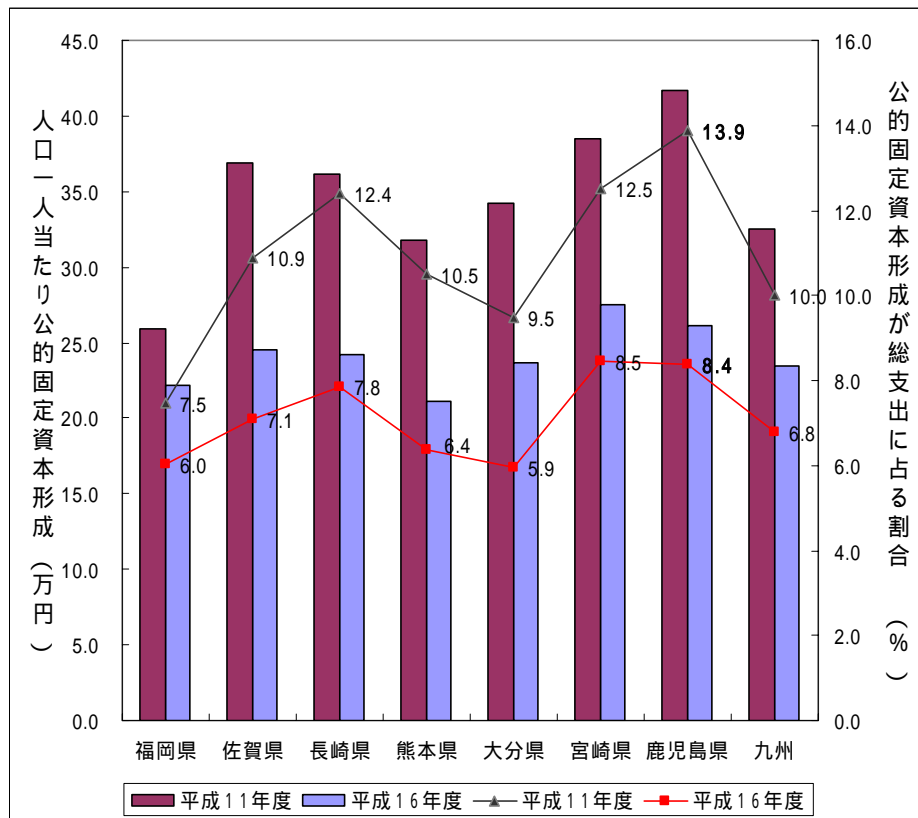
カネに関する指標

- 公的固定資本形成に対する依存度は沖縄が最も高く、次いで北海道、その後北陸、四国、九州がほぼ同比率で続いている。
- 九州圏の公的固定資本形成への依存度は平成16年度で6.8%であり、平成11年から16年にかけて公共投資への依存度は大きく低下しているが、依然として高い傾向を示している。
- 県別には鹿児島、宮崎で公的固定資本形成への依存度が高く、人口一人当たり額も高い。

地域別公的固定資本形成とその比率



九州各県別人口一人当たり公的固定資本形成の推移



出典：内閣府「県民経済計算」

注：平成12年暦年価格基準

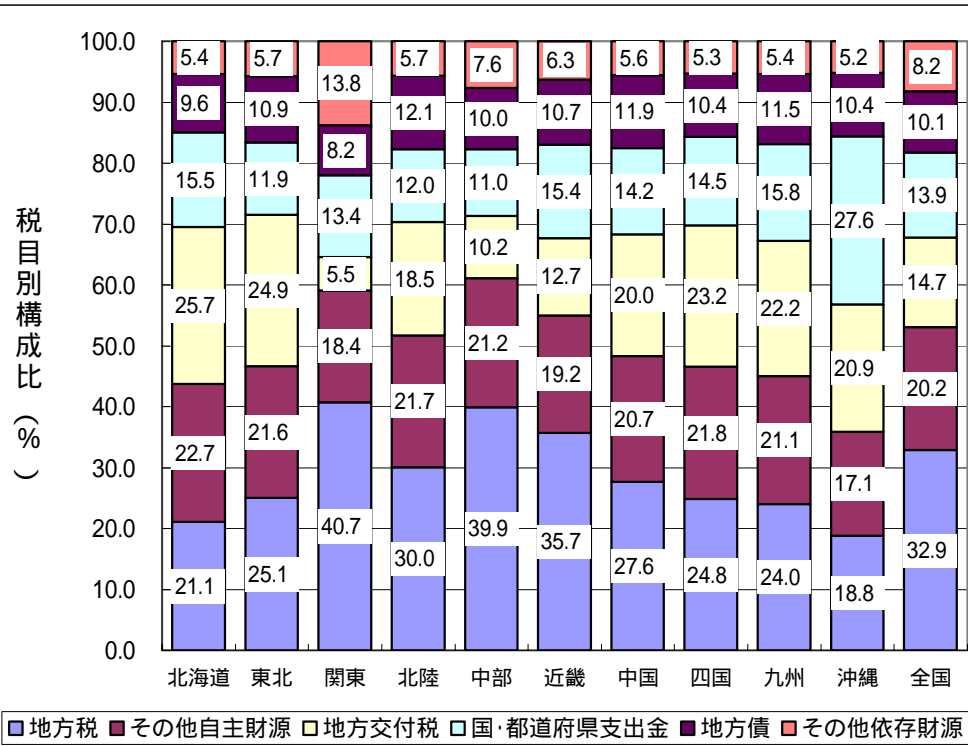
注：公的固定資本形成とは地方自治体等が行う道路、学校等公共施設への投資額

市町村の自主財源比率

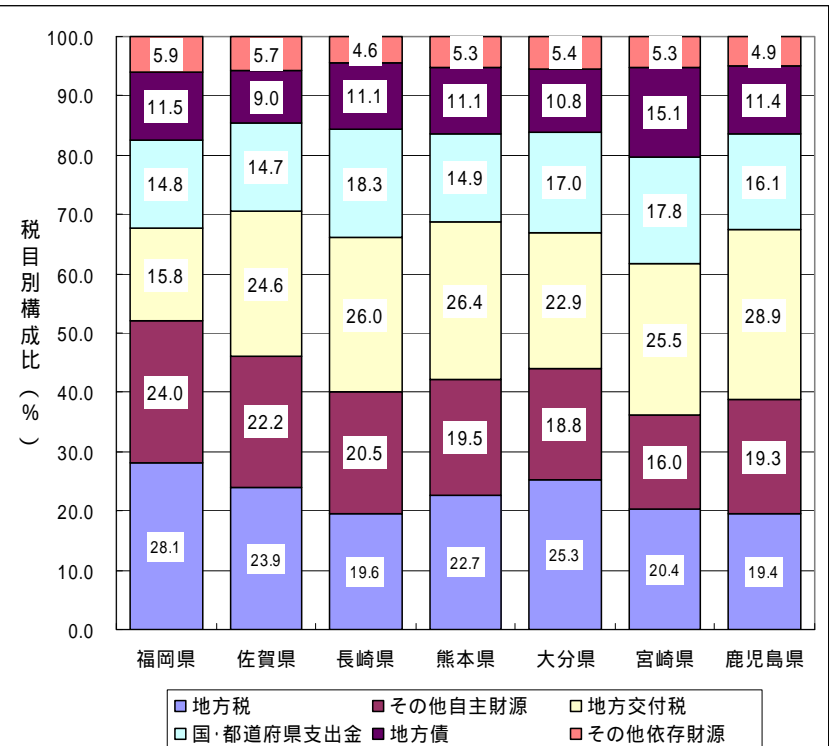
カネに関する指標

- 地域別の市町村（自治体）の歳入構成比をみると、自主財源である地方税と使用料・手数料などのその他自主財源の合計比率は関東、中部で6割前後となっているのに対し、九州は45%と沖縄、北海道に次いで低い。
- 県別には、福岡県では自主財源比率は5割を超えるものの、宮崎県では36%、長崎、鹿児島などは4割強に過ぎず、自主財源に乏しい。

地域別税目別歳入構成比(平成16年)



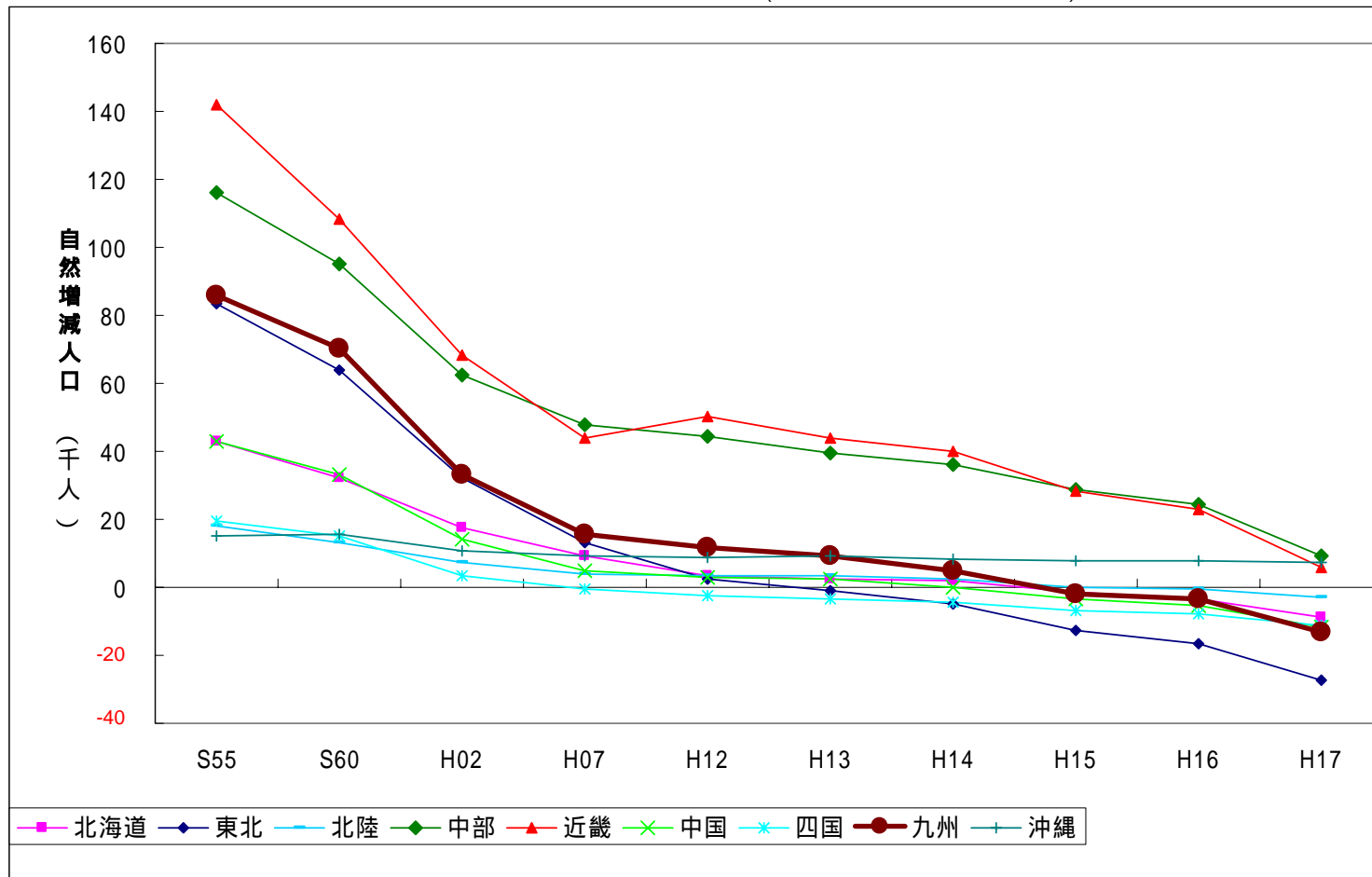
九州各県税目別歳入構成比(平成16年)



出典: 地方税務協会「市町村決算状況調査」

- ・ 自然増減人口は、出生率の低下により大きく減少してきた。
- ・ 平成7年から12年に四国で初めて自然減に転じたが、以降平成13年には東北、平成15年には北陸、中国、九州で自然減に転じた。
- ・ 九州圏では平成15年に自然減に転じたが、その速度は平成17年以降増大する傾向がみられる。

地域別自然増減人口の推移(昭和55年 - 平成17年)



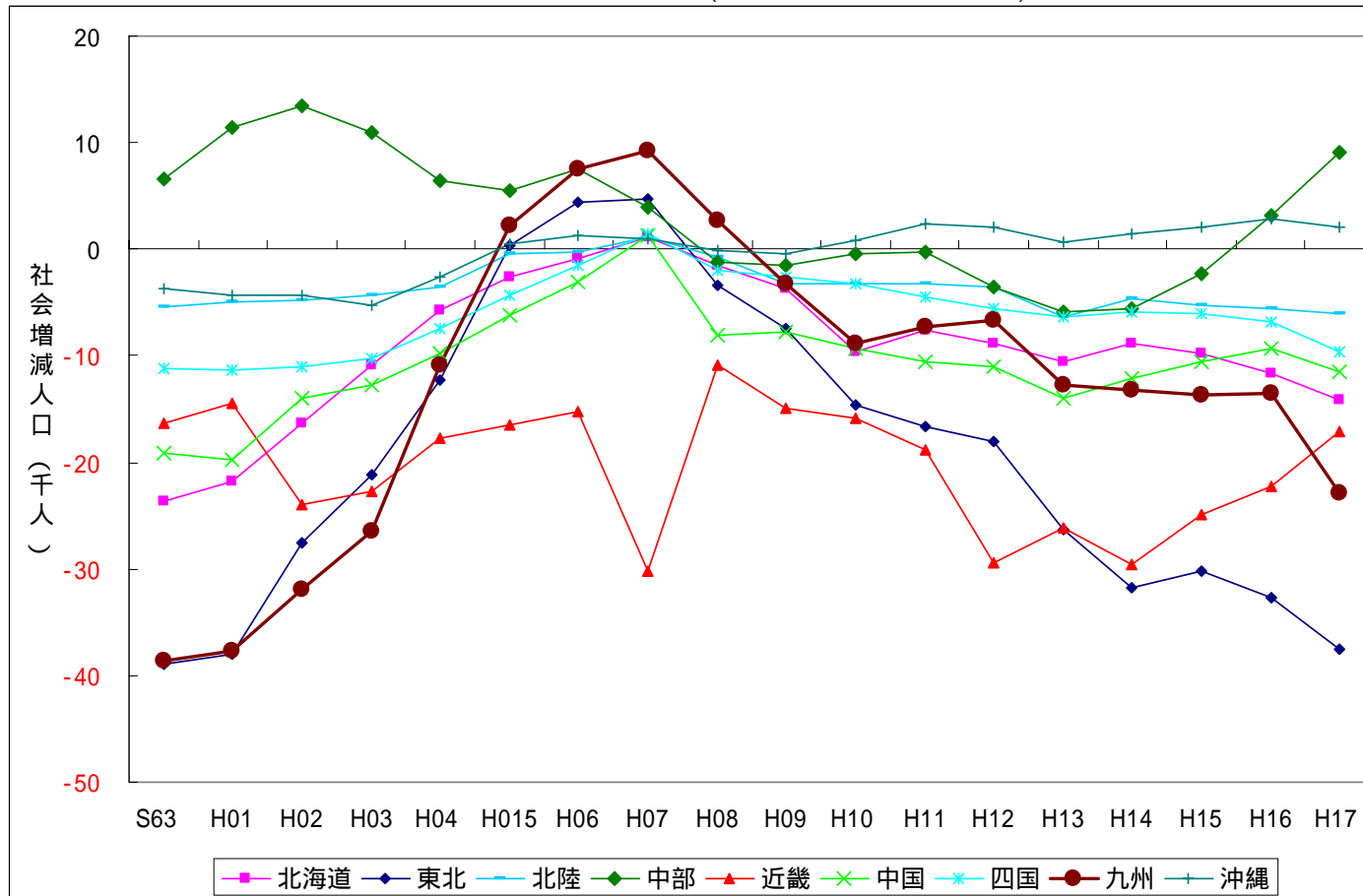
出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成
 注：関東は自然増減数が大きいのでグラフからは除外している。

社会増減人口の推移

ヒトに関する指標

- ・ 転出超過が大きい地域としては、近畿、東北であるが、近畿は急速に改善されてきている。
- ・ 九州圏では昭和63年以降転出超過傾向が弱まり、平成5年～8年には社会増に転じたものの、平成9年以降は再び転出超過となり、以降転出超過傾向は高まりつつある。

地域別社会増減人口の推移(昭和63年 - 平成17年)

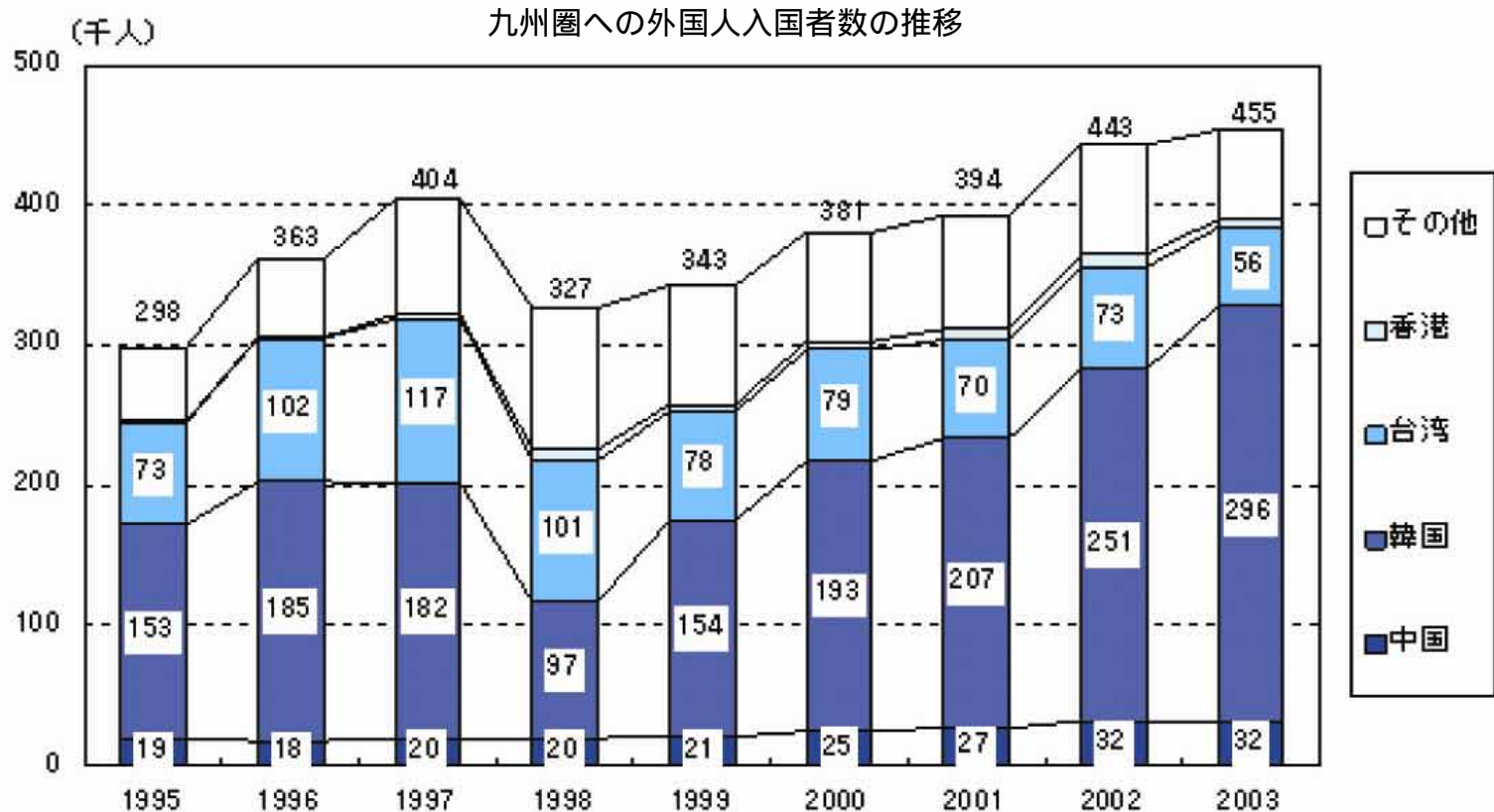


出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」より作成
注:関東は転入超過人口が多いため、図上には示していない。

九州圏への外国人入国者数

ヒトに関する指標

- 九州圏への外国人入国者数は全体として増加傾向にある。
- 内訳としては韓国、台湾の順に多く、2003年における韓国の入国者数は30万人程度で近年伸びが著しい。



(注) 香港は中国籍国民のみの数値

資料: 法務省「出入国管理統計年報」

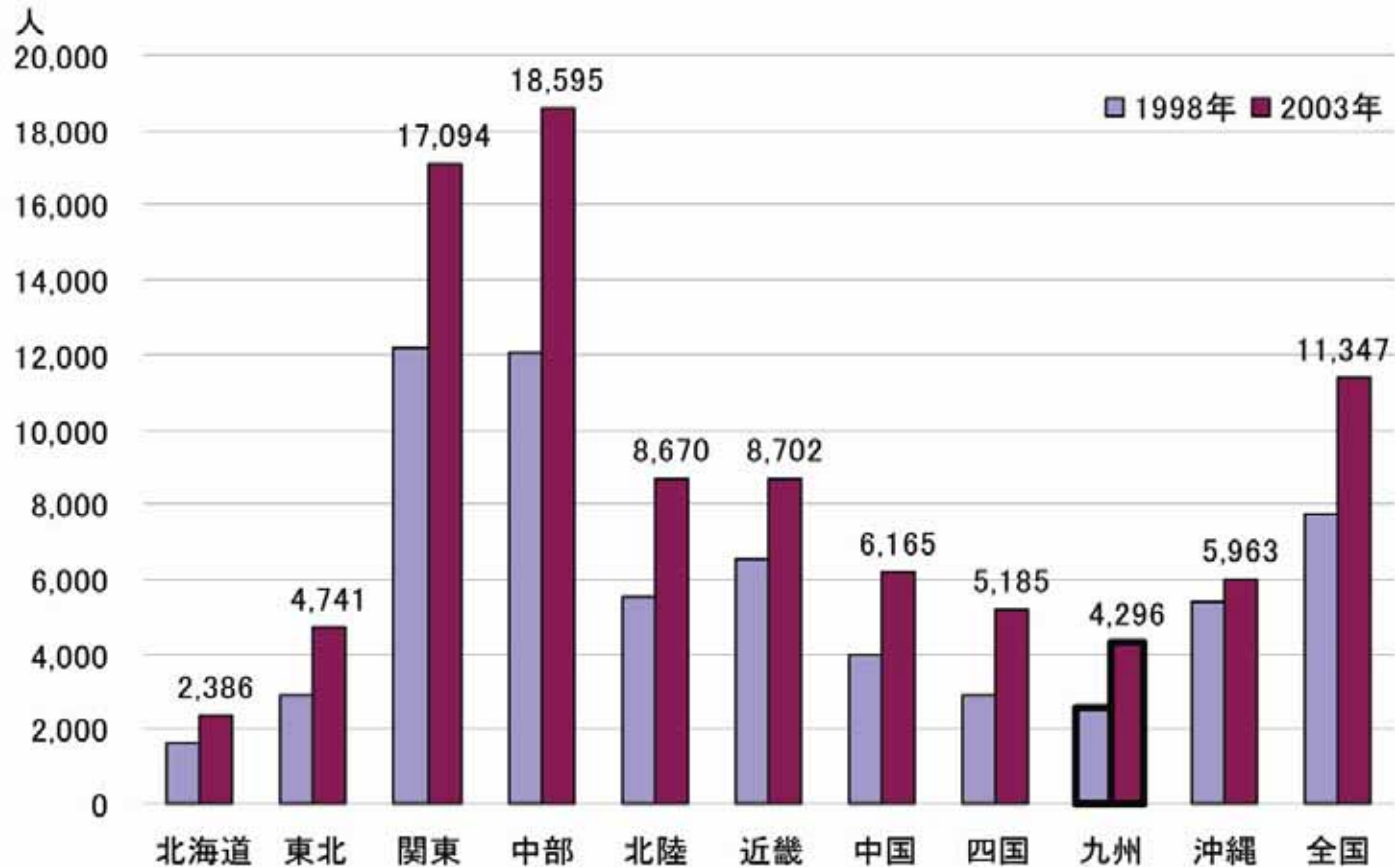
出典: 「九州における東アジア経済圏形成に向けた市場開拓戦略策定調査」(2004年国土交通省)

人口百万人当りの外国人登録者数

ヒトに関する指標

- ・人口百万人当りの外国人登録者数は、中部、関東の順に多く、九州圏においては人口百万人当たり4300人程度となっている。
- ・いずれの地域も1998年から2003年にかけて増加傾向にある。

地域別人口百万人当りの外国人登録者数(特別永住者を除く)



出典：法務省入国管理局外国人登録者統計より作成

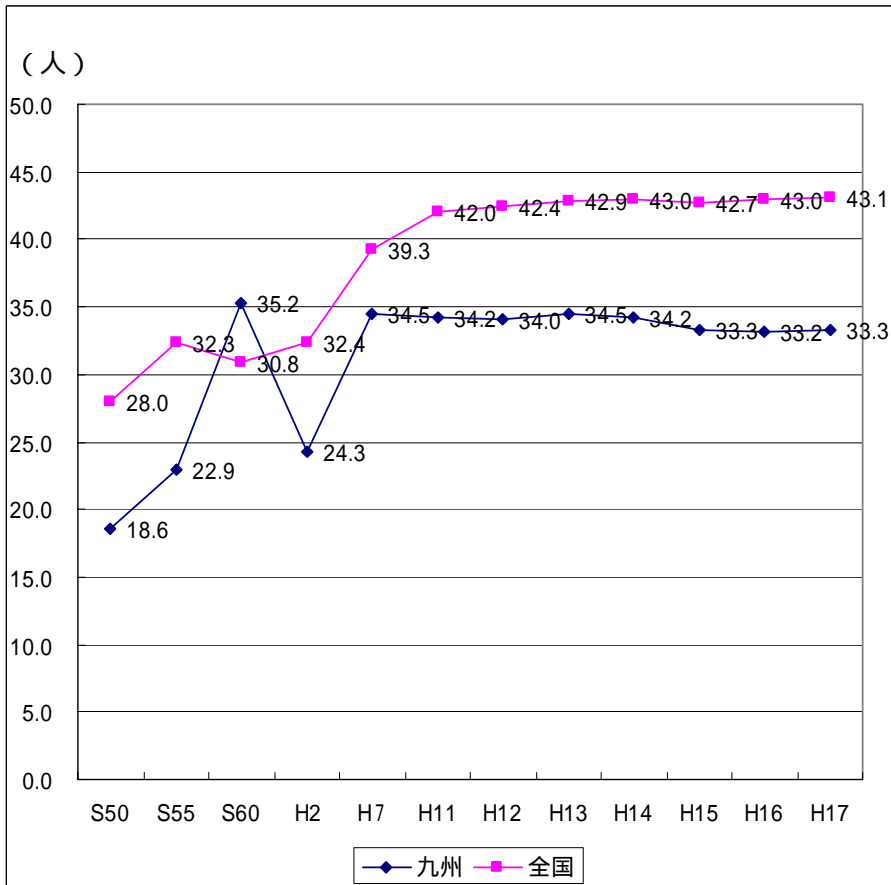
注：「特別永住者」とは朝鮮半島や台湾の出身者で、戦後のサンフランシスコ平和条約で日本国籍を失った人とその子孫を指す

人口一人当たりの大学卒業生数

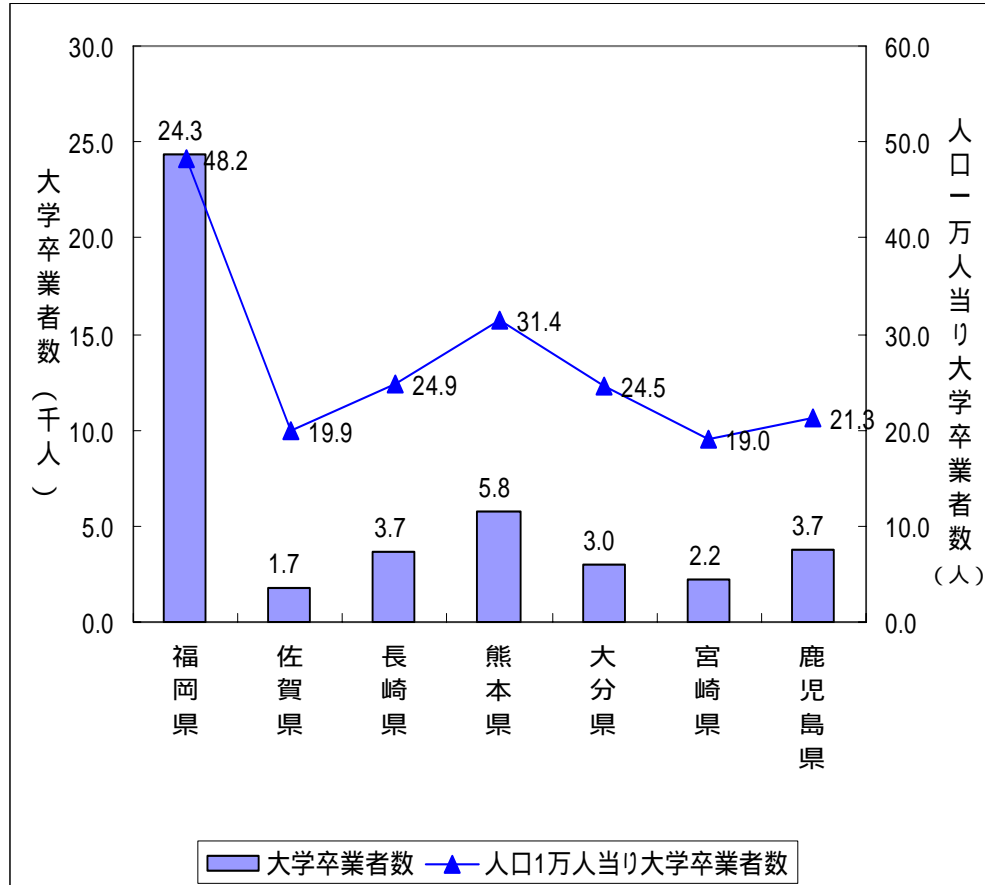
ヒトに関する指標

- 九州圏では人口一人当たり大学卒業生数は平成7年以降33人から35人程度と横ばいで推移してきており、全国に比べ10人ほど低い水準にある。
- 九州圏内では大学が福岡県に集中しており、九州全体の半数強となっており、集中が著しい。

九州圏の人口一人当たり大学卒業生数の推移



九州各県別人口一人当たり大学卒業生数(平成17年)

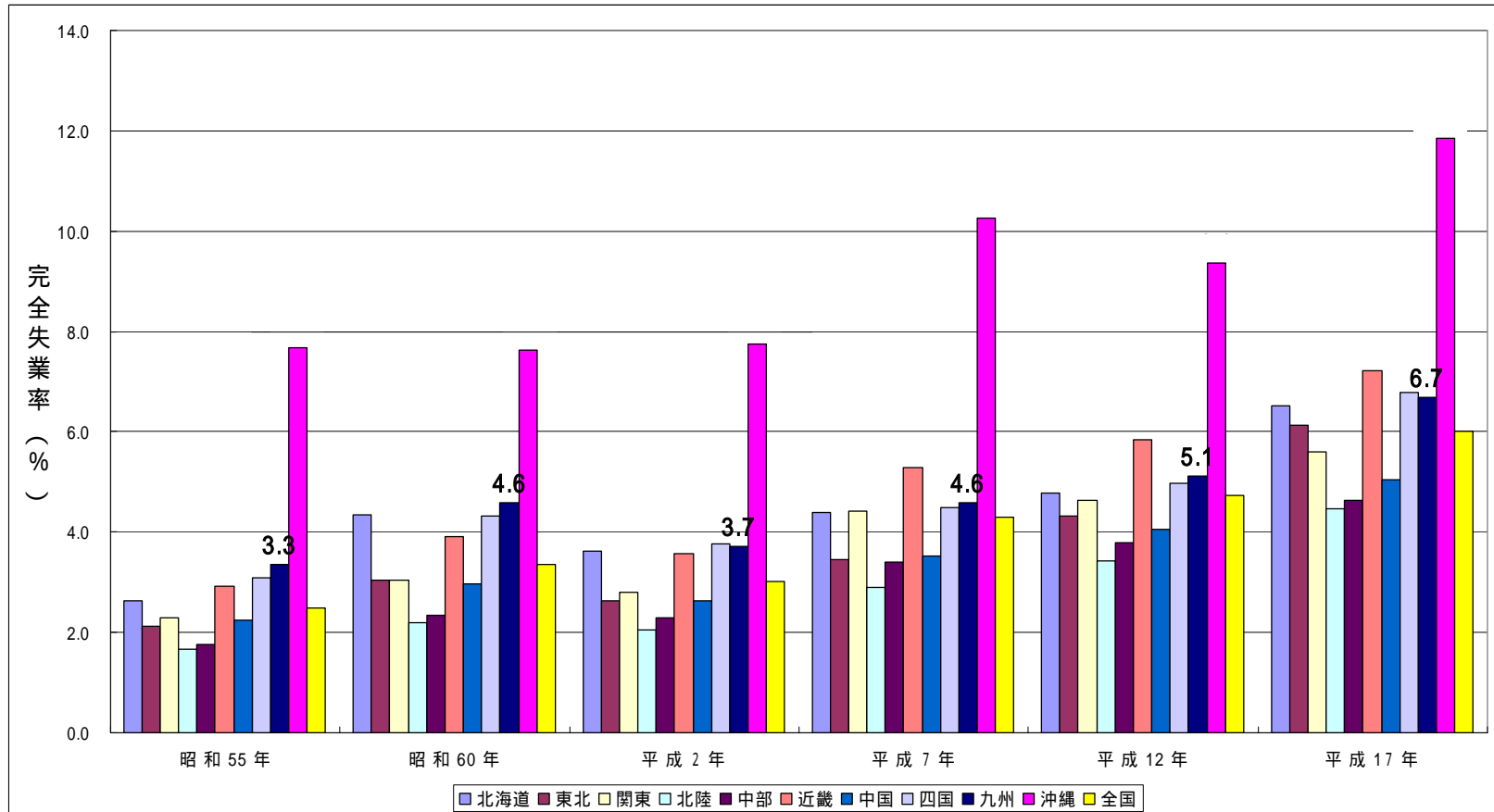


完全失業率の推移

ヒトに関する指標

- 九州圏の完全失業率は昭和60年までは地方圏の中でも高い傾向にあったが、平成2年以降は地方圏の北海道、四国とともに依然として高い水準にある。
- 平成12年以降は地方圏の中でも完全失業率がやや高まる傾向もみられ、沖縄、近畿に次いで四国とほぼ同様の7%弱の失業率となっている。

地域別完全失業率の比率とその推移

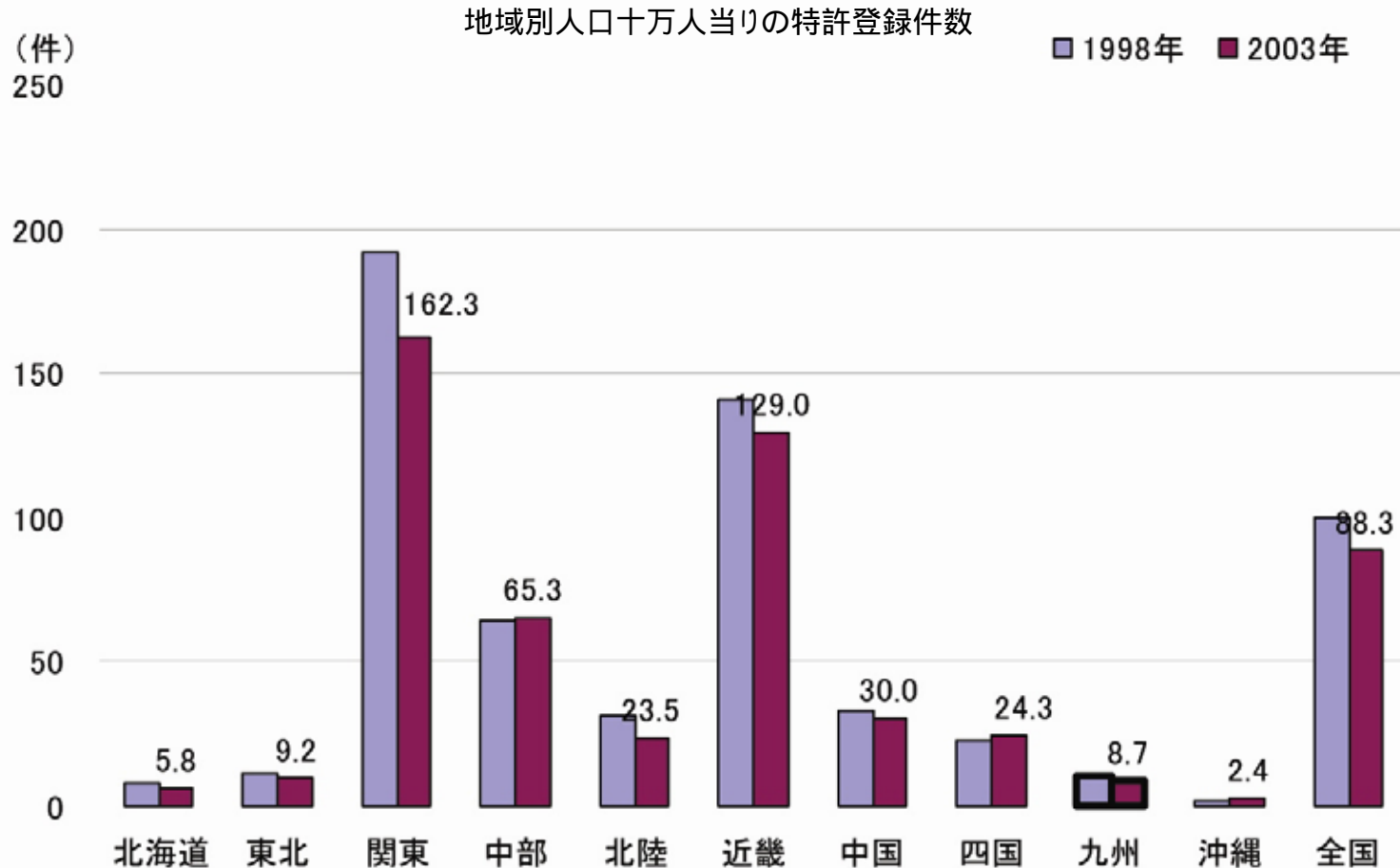


出典：総務省「国勢調査報告」

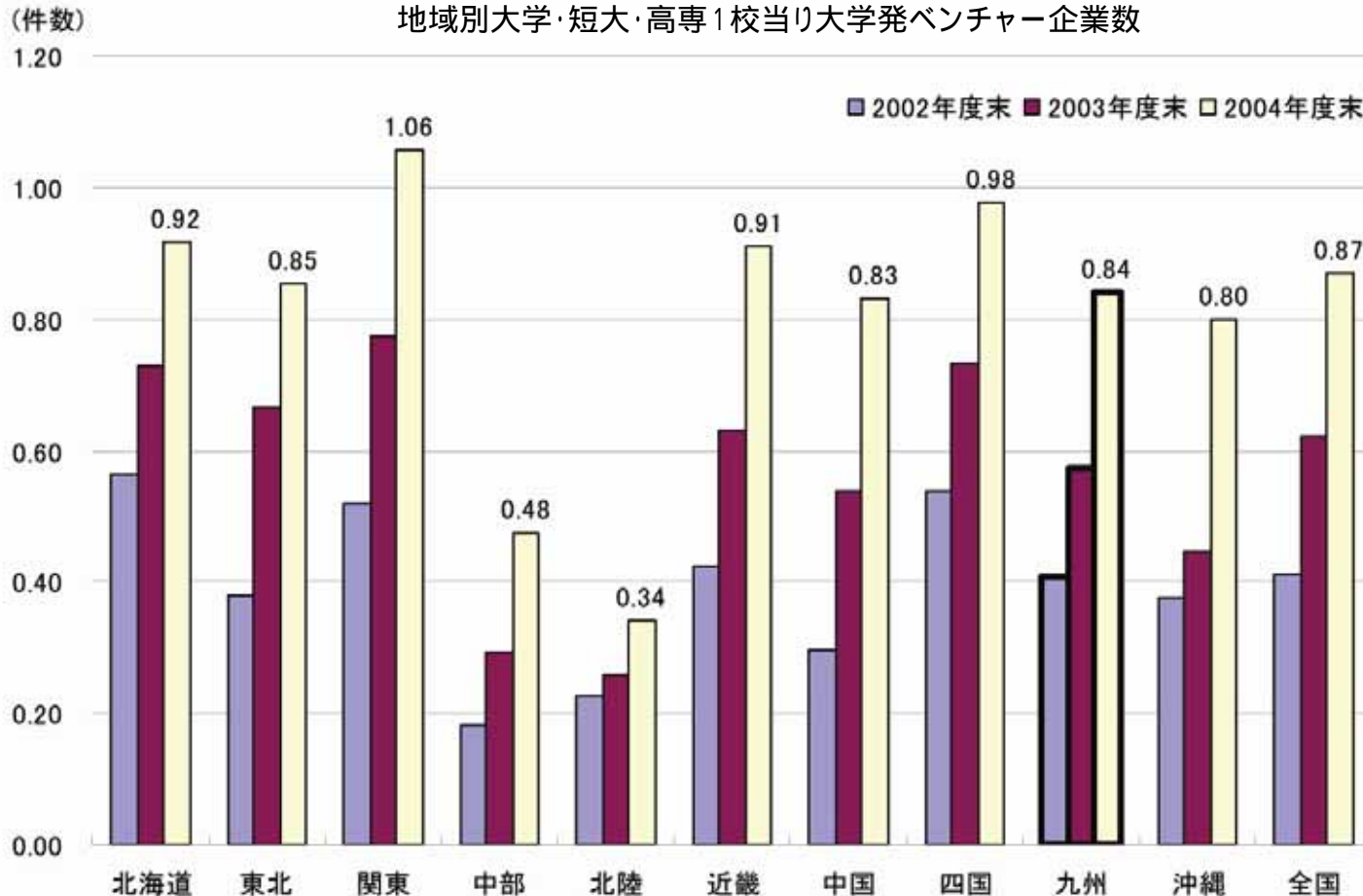
人口十万人当りの特許登録件数

チエに関する指標

- ・人口十万人当りの特許登録件数は、関東、近畿の順に多く、九州圏においては人口十万人当り9件程度となっている。
- ・なお、中部、四国、沖縄を除く地域では1998年から2003年にかけて減少傾向にある。



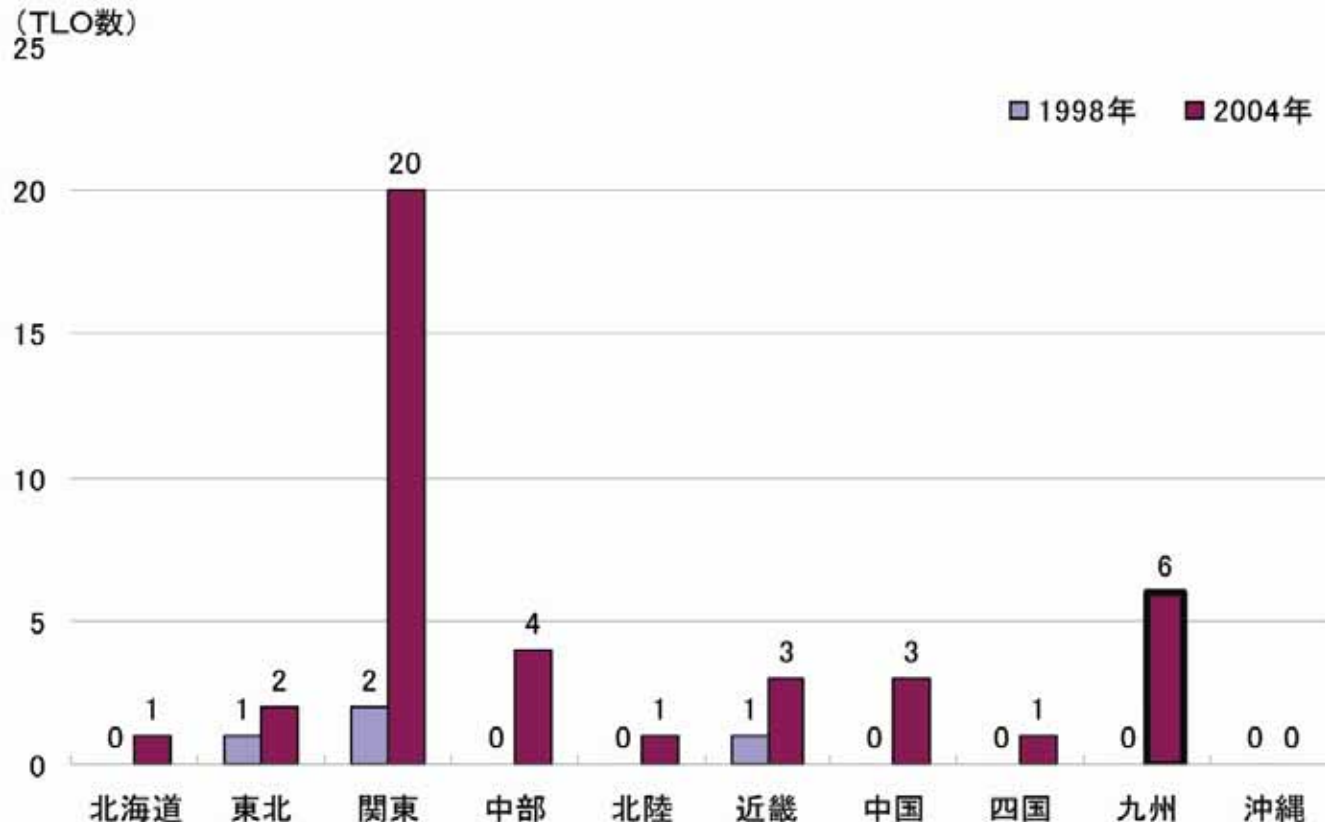
- ・ 大学・短大・高専一校当り大学発ベンチャー企業数は、関東、四国の順に大きく、九州圏においては大学・短大・高専1校当り0.8件程度となっている。
- ・ いずれの地域も2002年度末から2004年度末にかけて増加傾向にある。



出典：大学・短大・高専数の出典は、学校基本調査(文部科学省)
 大学発ベンチャー企業数の出典は、「大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」(経済産業省)
 大学・短大・高専は本部所在地、ベンチャー企業は現住所で算出した。

- ・承認・認定TLO数は、関東が著しく多く、九州圏においては6件となっている。
- ・沖縄を除く地域は1998年から2004年にかけて増加傾向にある。

地域別承認・認定TLO数の推移(累計)



出典:特許庁HPより作成

承認TLOとは大学等技術移転促進法に基づき、文部科学省及び経済産業省により承認を受けたものであり、認定TLOはその事業を所管する省庁によって認定を行うものである。

自立的発展を目指す検討小委員会における論点について

- | | | |
|------|------------------------------|-------|
| 論点 1 | 東アジアにおける九州圏の自立と連携 | |
| 論点 2 | 地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の結集 | (第2回) |
| 論点 3 | 持続可能で暮らしやすい都市圏の形成 | (第3回) |
| 論点 4 | 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開 | (第2回) |
| 論点 5 | 自立的な地域の機能補完的・戦略的な連携 | (第3回) |
| 論点 6 | 維持・保全が危ぶまれる集落における将来選択 | |
| 論点 7 | 多様なライフスタイルを実現する交流・連携と定住の促進 | (第3回) |
| 論点 8 | 住民主体の発意・活動による自助努力による地域づくり | (第2回) |
| 論点 9 | 地域の子育て力の強化 | |

下線箇所は、特に検討小委員会で議論を要すると考えられる項目

論点2 地域資源の発掘、再評価、磨きによる地域力の結集

論点

- 九州圏のそれぞれの地域が地域特性を活かし、農林水産資源、自然資源、文化資源、観光資源などの競争力の高い資源を発掘、再評価、磨き、地域への愛着を醸成することにより、地域づくりの自立的な発展を促進すべきではないか。



対応の方向性(案)

既存の地域資源の魅力創出

- 歴史的な建造物や産業遺産、伝統的なまちなみを保存・活用するなど、**歴史、文化を活かした魅力あるまちづくりを促進**する。
- 棚田や里山など、地域において生活や生業を営む中で自然に働きかけ創り出された文化的景観、二次的自然環境等を保全・活用するなど、**地域の自然環境等を活かした地域づくりを推進**する。

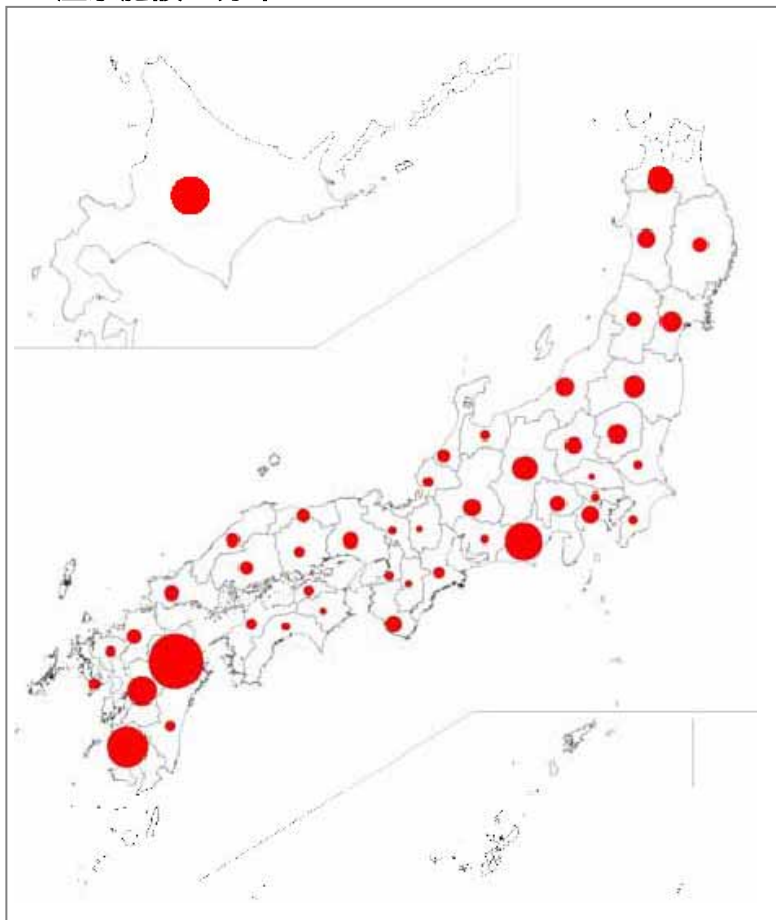
多様な価値の創造

- 地域において培われてきた文化の多彩さや厚みを地域固有の資源と位置付けながら、それを地域のものづくり文化と融合させたり、感性産業を誘致し融合させることで新たな産業や製品の創出を図るなど、**地域経済に新たな付加価値の形成を促す取り組みを推進**する。

九州圏としてまとまりを持った魅力ある観光資源

- 九州は源泉は全国の37%、湧出量も26%を占めるなど資源に恵まれ、温泉などの評価も高い。
- しかしながら、宿泊利用人員数は伸び悩んでおり稼働率も低い。
- また、首都圏の女性や東アジアから観光客への訴求度が弱い。

温泉施設の分布



九州の温泉資源の全国に占める地位

	温泉地数	源泉総数	湧出量 (ℓ/分)	宿泊施設数	収容定員	年度延宿泊利用人員 (稼働率※1)	観光地の 公衆浴数	国民保養温泉地(※2)
福岡	41	361	27,065	112	9,080	804,696(24.3%)	86	筑後川、吉井
佐賀	24	163	20,764	115	10,319	1,008,104(26.8%)	124	古湯・熊の川
長崎	48	185	22,644	124	14,918	1,820,527(33.4%)	102	雲仙・小浜、老岐湯本
熊本	70	1,372	128,157	456	35,158	4,088,311(31.9%)	284	天草下田、南小国温泉郷、湯の鶴
大分	85	4,878	270,483	799	52,468	7,079,703(37.0%)	393	湯布院、長湯、鉄輪・明礬・柴石
宮崎	40	184	21,166	81	7,741	852,120(30.2%)	131	
鹿児島	88	2,803	201,141	425	34,599	2,999,467(23.8%)	540	霧島、隼人・新川浜谷温泉郷
九州計 (%)	396	9,946	691,420	2,112	164,283	18,652,928(31.1%)	1,660	13カ所
全国	12.8%	36.8%	25.9%	13.7%	11.9%	13.5%	24.6%	14.3%
全国	3,102	27,041	2,669,520	15,389	1,384,302	137,935,709(27.3%)	6,738	91カ所

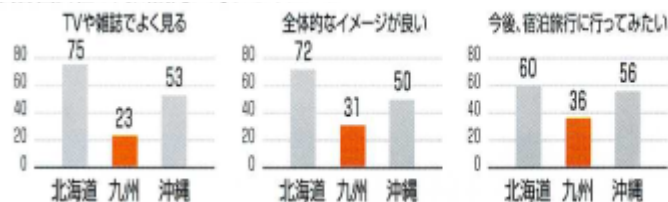
出所：環境省 HP (「平成14年度温泉利用状況」、「国民保養温泉地一覧」)

※1 稼働率=年度延宿泊利用人員/(収容定員×365日)

※2 温泉の公共的利用増進のため、温泉利用施設の整備及び環境の改善に必要な地域として環境大臣が指定した地域。温泉の効能が顕著であること、湧出量が豊富であること、付近一体の景観が佳良であること、環境衛生的条件が良好であること、医学的立場から適正な温泉利用権等について指導を行う顧問医が設置されていること等の条件を満たし、療養・保養・休業に適した健全な温泉地をいう。

出典：中小企業庁「地域資源を活用した地域中小企業の取組事例」

首都圏女性の九州観光に対するイメージ



首都圏でのTVや雑誌での露出が少なく、イメージが醸成されない結果、旅行需要が少なくなっている。

資料：九経調「2003年版九州経済白書」、首都圏女性373サンプル

出典：環境省「温泉利用状況」をもとに国土交通省国土計画局作成。

注：マル印の大きさは、源泉数の最も多い都道府県のマルの面積との相对比较（最大：大分県5,053、最小：沖縄8）。

歴史・文化、祭りの観光資源としての活用

- ・博多どんたく、唐津くんちなど歴史的・文化的祭りは多くの観光客を集めているが、観光客も「百名山踏破」「文学の旅」などこだわりの旅を志向するものも多くなっている。
- ・九州圏には、陶磁器や織物、竹工品など伝統工芸も多く、これらは貴重な観光資源となっている。

九州の祭り

福岡県	小倉祇園太鼓(北九州市)、博多どんたく、博多祇園山笠(福岡市)など
佐賀県	唐津くんち(唐津市)など
長崎県	長崎ペーロン競漕大会、精霊流し(長崎市)など
熊本県	火の国まつり(熊本市)、阿蘇の火まつり(阿蘇市)など
大分県	鶴崎踊り(大分市)、塚原甘酒祭り(湯布院町)など
宮崎県	宮崎神宮大祭(宮崎市)、高千穂夜神楽(高千穂町)など
鹿児島県	おはら祭(鹿児島市)、弥五郎どん祭り(曽於市)など

資料：21世紀の九州・山口経済社会大辞典(九州経済調査協会)より

唐津くんち



写真：(社)佐賀県観光連盟HPより

九州の伝統工芸

県名	伝統工芸品
福岡県(7種)	博多織(織物)、久留米絣(織物)、小石原焼(陶磁器)、上野焼(陶磁器)、八女福島仏壇(仏壇仏具)、博多人形(人形)、八女提灯(提灯)
佐賀県(2種)	伊万里焼・有田焼(陶磁器)、唐津焼(陶磁器)
長崎県(2種)	三川内焼(陶磁器)、波佐見焼(陶磁器)
熊本県(3種)	小代焼(陶磁器)、天草陶磁器(陶磁器)、肥後象がん(金工品)
大分県(1種)	別府竹細工(竹工品)
宮崎県(2種)	本場大島紬(織物)、都城大弓(竹工品)
鹿児島県(3種)	本場大島紬(織物)、薩摩焼(陶磁器)、川辺仏壇(仏壇仏具)

出典：財団法人伝統工芸品振興協会HPより

久留米絣



写真：久留米市役所HPより

景観法に基づく景観行政に取り組む自治体の増加

- 景観法に基づく景観行政団体数は、全地方公共団体数の1割を超え、着実に増加している。
- また、地方公共団体の区域を超えた広域的な景観形成への取り組み事例もいくつかみられる。

九州圏の景観行政団体（平成19年5月1日現在）

法定		任意	地方公共 団体数	移行 割合
県	指定都市 中核市	市町村		
福岡県	北九州市 福岡市	志摩町	67	6.0%
佐賀県		佐賀市 嬉野市 唐津市 武雄市	24	20.8%
長崎県	長崎市		24	8.3%
熊本県	熊本市	山鹿市	49	6.1%
大分県	大分市	別府市 由布市 臼杵市 宇佐市 杵築市 中津市 日田市 豊後高田市	19	52.6%
宮崎県	宮崎市	日南市 日向市 綾町	31	16.1%
鹿児島県	鹿児島市	さつま町 霧島市 出水市 南種子町 指宿市 中種子町 薩摩川内市 長島町 鹿屋市 阿久根市 南大隅町	50	26.0%
7	7	28	264	15.9%

景観行政団体とは、景観法（平成16年法律第110号）に基づく景観行政を担う主体のことで、同法に基づく各種施策（景観計画など）を活用できる。

関門海峡景観（福岡県北九州市・山口県下関市）

北九州市と下関市は、同一名称・同一条文である「関門景観条例」を平成13年10月に制定し、建築物等の配置や形態、色彩などに係る景観誘導のための指針を策定し、一体的な景観形成に取り組んでいる。



筑後地域景観（福岡県・筑後地域19市町村）

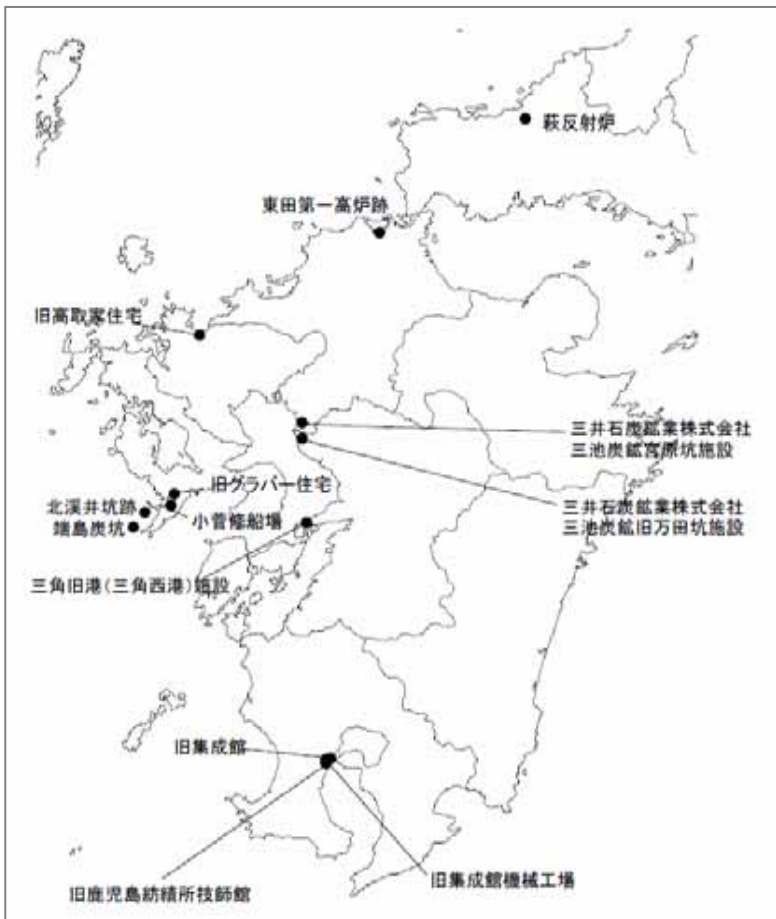
平成16年度から筑後地域19市町村と福岡県が協働して、広域的な観点から美しい筑後地域の景観をまもり、つくり、育てるための方策の検討を進めている。平成18年5月には「筑後景観憲章」を制定し、ほかにも、テーマ協定の策定（広域的な景観のルールづくり）、景観モデル地区の形成（地区レベルでの景観のルールづくり）、公共空間の共創（河川、道路、駅などの公共空間の景観づくり）等に取り組んでいる。



産業遺産を活用した地域づくり【「九州・山口の近代化産業遺産群」の事例】

- ・三池・筑豊・高島といった炭鉱、石炭の輸送を担う交通基盤、八幡製鉄所、三菱造船所等は、日本の近代化・工業化の過程の中で、大きな役割を果たしてきた。
- ・これらの産業遺産は、適切な保存管理による地域づくり資源としての活用が期待されており、世界遺産への登録に向けた活動も活発化している。

産業遺産の分布状況



端島炭坑



東田第一高炉跡



旧鹿児島紡績所技師館



三池炭鉱宮原坑施設

資料：「世界文化遺産国内暫定一覧表への追加提案書」
福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、山口県 外 8 市

歴史的町並みの再生、復活による地域づくり【大分県豊後高田市の事例】

- ・各地の地域資産を活かした創意工夫による魅力的な観光地づくりが人々を呼びこむ。
- ・大分県豊後高田市では、「昭和30年代」をテーマとした町並み再生に取り組み、歴史的町並みを活かした観光地づくりが行われ、観光客の増加に寄与している。

【豊後高田市の取り組み事例】

- ・シャッター通りであった商店街を昭和30年代をテーマに「昭和の町」整備を実施、商業と観光の一体化を目指している。
- ・民間受皿組織「豊後高田観光まちづくり株式会社」を設立、イベントや施設整備事業に取り組んでいる。
(平成16年度推定入込者数 60万人)

昭和の町整備

「昭和30年代」をテーマに商店街の店舗整備に取り組み、アルミの建具を木製に復元したり、木製やブリキ製の「昭和の看板」に改修するなど、建物を建築当時の趣に再現（建築再生）。外観だけでなく、お店に代々伝わる珍しい道具の展示（歴史再生＝一店一宝）や自慢の商品の販売（商品再生＝一店一品）とともに、お客様と店主が会話をする商い（商人再生）を展開し、活気ある昭和の商店街を再生。



修景前



修景後

自然環境を活用した地域づくり【坂元棚田(宮崎県日南市)の事例】

- ・日南市酒谷地区にある坂元棚田では、現在、13戸の農家が70枚の水田を管理しているが、全国でも珍しい取り組みとして、「棚田のオーナー制度」が注目を集めている。
- ・「坂元棚田」は1999年(平成11年)に農林水産省が認定した「日本の棚田百選」のひとつである。

【棚田のオーナー制度】

- ・一人あたり1アール、年会費3万5千円で棚田の「オーナー」になると、収穫した米30kgを受け取ることができる。
- ・棚田は、普段は地元の人が管理し、主に都市部に住むオーナーたちは休日などに自分の田や畑にやっけてきて、地元の人々とのふれあいを楽しみながら、田植えや草取り、稲刈りなどの作業に参加している。



坂元棚田の状況



田植えの状況



収穫祭の状況

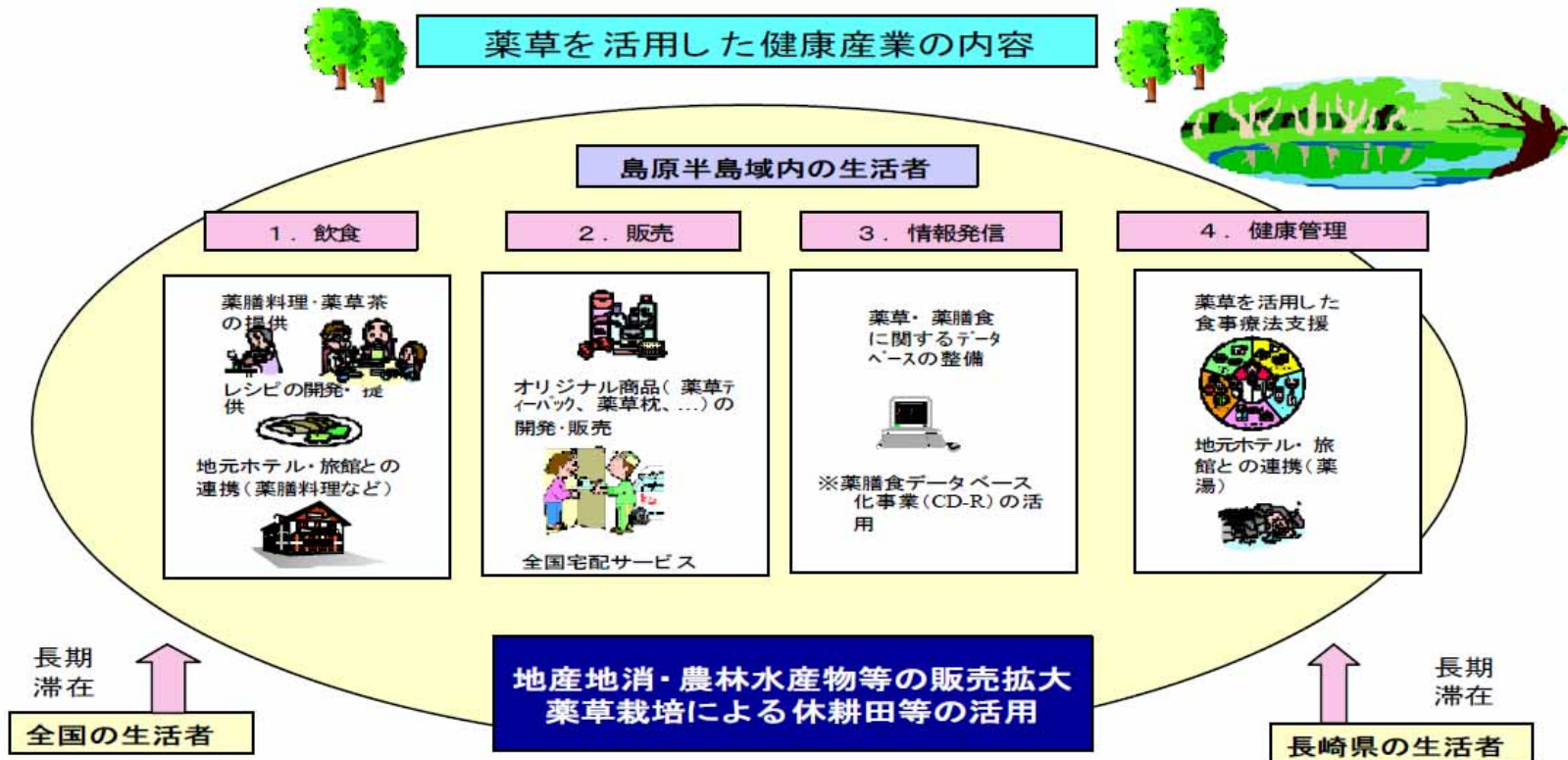
歴史的経緯を活用した新たな価値の創造【長崎県島原市の事例】

- 長崎県島原市では、「日本三大薬園跡」である旧島原藩薬園における「薬草」との歴史的関わりから、「薬草」をキーワードとした地域活性化を実施し、観光集客の増加、新たな雇用の創出等を目指している。

【長崎県島原市の取り組み事例】

- 薬草を地域再生のキーワードとして、薬草を活用した商品等を新たな地域ブランド・観光資源として確立し、豊かな農水産物や湧水・温泉など既存の観光資源の活用と連携して、全国にアピールすることで、長期滞在型を含む地域観光の集客を促進している。
- また、基幹産業である観光産業の振興を図るとともに、関連する多様な産業を活性化することによって、地域振興と新たな雇用機会の創造を図ることとしている。

薬草活用型産業創造イメージ

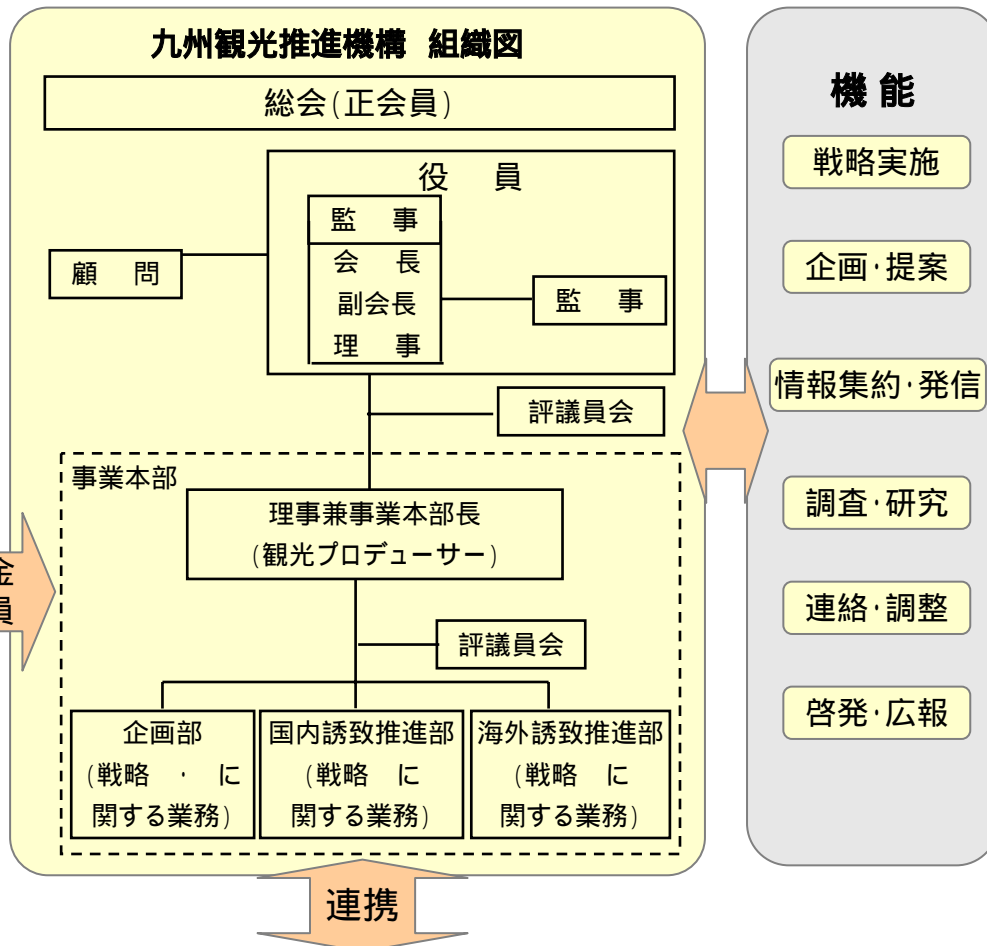


九州が一体となった観光戦略

- 平成17年4月、九州地方知事会と九州・山口経済連合会が協力して設立した「九州地域戦略会議」のもとに「九州観光戦略」の策定が決議された。
- また、その最初の取組みとして「九州はひとつ」の理念に基づき「九州観光推進機構」が設置され、九州が一体となった観光戦略が進められている。

- 九州観光戦略 -

- 戦略 旅行先としての九州を磨く
- 戦略 国内大都市圏から九州に人を呼び込む
- 戦略 東アジアから九州に人を呼び込む
- 戦略 九州観光戦略を進める体制づくり



論点4 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

論点

- ・農山漁村の生産活動や土地利用の状況、住民の生活様式等から生まれる様々な魅力を再認識するとともに、持続的な農山漁村の運営を支える基盤となる農林水産業を多様なニーズに答えながら発展させていくべきではないか。



対応の方向性(案)

美しく暮らしやすい農山漁村の形成

- ・農山漁村の様々な魅力を維持するため、自然環境に配慮した生産基盤、生活環境の一体的、総合的な整備や、美しい景観を維持、回復する取組みを推進する。

農林水産業の新たな展開

- ・農林水産業については、農林水産業体験、農産加工、農商工連携、生産物の高付加価値化等の多様な分野との連携等の新たな展開により、持続的な農山漁村の運営を支える基盤の強化を図ることが必要である。

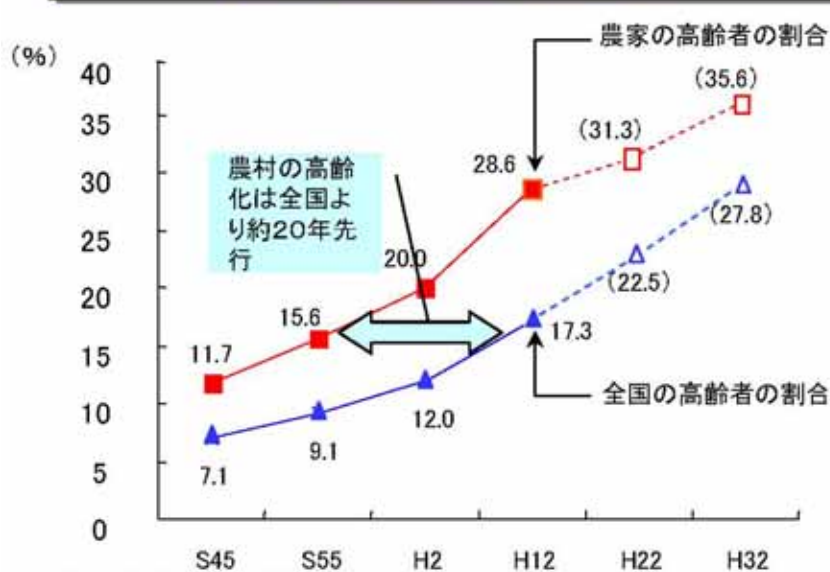
担い手の育成

- ・農山漁村の持つ国土保全、地域の持続等の観点からの重要性を評価し、これからの農山漁村を支え、かつ経営する様々な交流・連携の担い手の育成を推進する。

農村の現状について

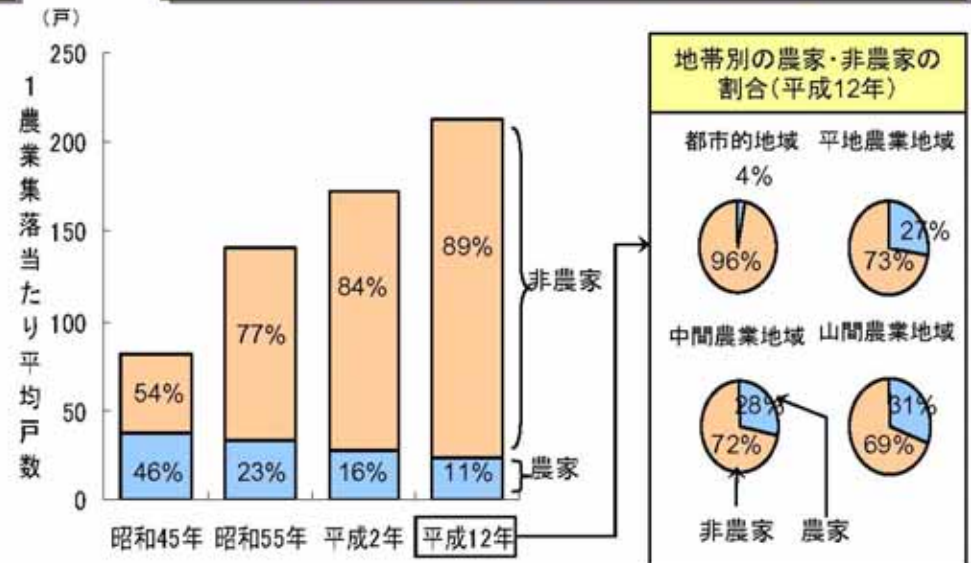
- 農村においては、若年人口の都市への流出や農家の減少等により、過疎化、高齢化、混住化が進み、農業生産活動の停滞や集落機能の低下が見られる。

農家・全国の高齢者の割合の推移



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(H14.1)
 注：高齢者比率は65歳以上人口の占める割合を、()書きは推計値を示す。

農業集落の農家と非農家の割合の推移

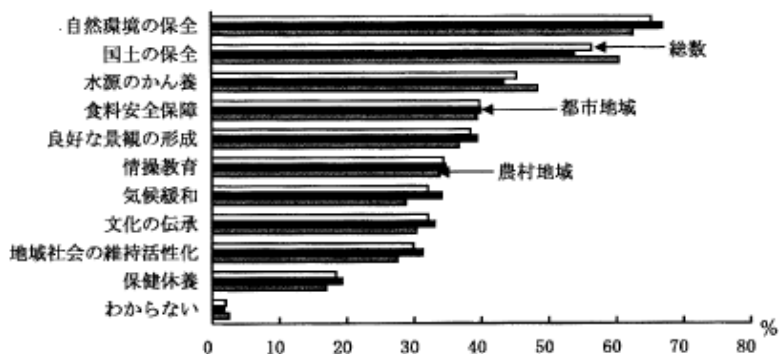


資料：農林水産省「世界農林業センサス」

農村の多面的機能に関する認識と維持管理の課題

- ・農村の持つ多面的機能については、自然環境の保全、国土の保全、水源の涵養が多く挙げられ都市住民もその役割を理解している。
- ・農家は資源管理を地域住民、行政機関と連携・協力して行っていくことが望ましいと考えている。
- ・一方、地域住民は農地、農業用水、農道の維持管理について約7割が負担感を感じている。

図-37 農業の食料生産・供給以外の役割の内容の認識状況（複数回答）



資料：総理府「農産物貿易に関する世論調査」（12年7月調査）
 注：全国20歳以上の者5,000人を対象として実施したアンケート調査（回収率71.4%）のうち、農業の食料生産・供給以外の役割について、「役割を果たしている」、「どちらかという役割を果たしている」と答えた者2,308人の回答。

図-38 農村の有する資源を維持するための活動参加への負担感

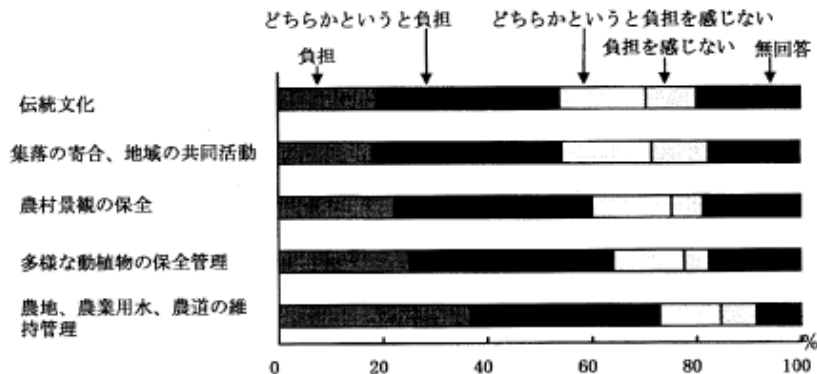
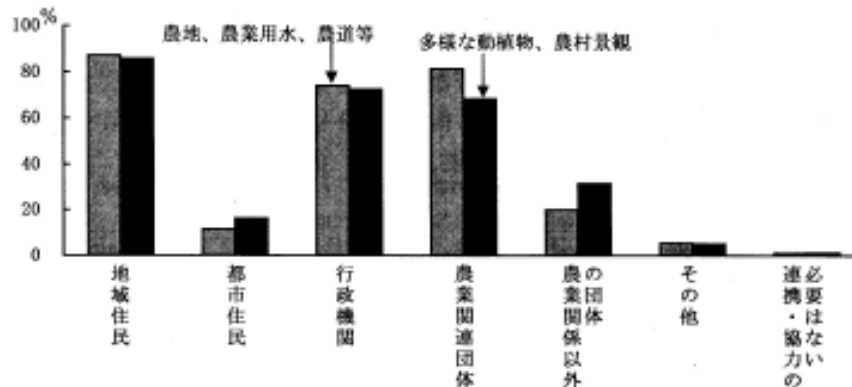


図-39 資源を保全管理していくための望ましい連携・協力先



資料：農林水産省「農村の地域資源（農地、農業用水等）の維持管理に関する農家の意向調査」（17年2月公表）
 注：全国の農業者3,000名を対象として実施したアンケート調査（回収率89.0%）

出典：農林水産省「平成16年度食料・農業・農村白書」

価格支持から農村開発に当てられるEU農業補助金

- EUでは、EU加盟諸国の共通の農業政策として「CAP (Common Agricultural Policy (共通農業政策))」と呼ばれる政策を行っている。
- CAPの内容は、市場政策(市場介入、直接支払い等)と農業構造政策(条件不利地域対策、農業環境政策等)に大別され、中心となるのは農業関係予算の約9割を占める市場政策である。
- 近年、CAPは手厚い農家保護政策の下で過剰、過度な財政負担が問題となったことから、「アジェンダ2000改革」「CAP改革」等による改革が行われ、市場政策予算(直接支払い等)の削減分を農村開発に振り分ける政策が取られつつある。

CAP(EU共通農業政策)改革を推進する3つの規定

- クロスコンプライアンスの実施(直接支払いを受けるとき、環境に良い行為の達成を求めること、日本では農水省が農家に最低限取り組むべき環境基準を設定、これをクリアした場合に各種支援を講じる)
- 農民への直接支払い導入に際してルールを規定
- 農民への直接支払いを部分的に行う際の上限決定

第1の柱：共通市場政策

- 介入買入、直接支払い、補助金

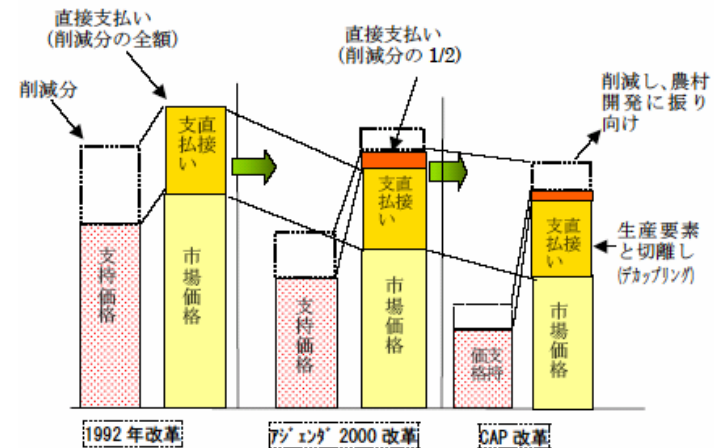
第2の柱：農村開発政策

- 農業経営体への投資、青年農業者の就農、研修、早期離農への助成、条件不利地域への助成、農業・環境事業、農産物加工・販売対策への助成

【農村開発政策】の3つの政策軸

1. 農林業の競争力の向上
2. 環境と田園地域の改善
3. 郊外地域のQOLの向上及び経済的発展

○ CAP改革の推移



○ EUのCAP改革 (2003年6月合意)

直接支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産要素との切離し(デカップリング) ・ 段階的に削減し、農村開発に振り向け
支持価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引下げ(コメ、酪農) ・ その一部を直接支払いに振り向け

「黄・青の政策」から「緑の政策」に移行

(一方、輸出補助金にも、一定の柔軟性が出てくる可能性)

先進技術と連携し生産性を高める農業

- 世界的な安全・安心ニーズや環境志向の高まりに伴い、トレーサビリティの確立、リサイクルなどに配慮した農業への消費者の支持が集まってきている。
- 九州にはバイオマス発電やリサイクルなどのユニークな技術を有する企業がある。

農業法人における技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	EANコードによるトレーサビリティシステムの開発	・国内のシステムのJANコードによる管理。EANコードで開発し、現状では不可能な情報も管理できるシステムを開発
無農薬・減農薬栽培に関する技術	化学薬品使用量の削減	・培地作成段階の薬品使用量の削減。紫外線照射による消毒 ・出荷前の牛の洗浄に使用する消毒薬の削減 ・電解水の利用によって、農薬散布回数を減らす
食味計測に関する技術	商品の格付	・食味計測機器の導入により、独自の商品企画を設定。機器の導入から成分分析まで共同研究のニーズあり
	取引業者や消費者に対して味を科学的に分析	・安全・おいしいということに対する科学的根拠のある成分の分析。分析結果は取引業者に提供するとともに、生産現場にもフィードバックすることでより品質の高い商品の開発。
機能性食品など新製品の開発に関する技術	甘藷を原料としたサプリメント商品の開発	・甘藷を加工した新たな商品の開発。有用成分などを抽出し、パウダーやエキス、サプリメントとの開発
効率化や省力化に関する技術	家畜の体重測定	・光センサーを利用して豚を立体的に計測することで家畜の体重を測定
	畜舎の開発	・母豚の寝返りによる子豚の圧死予防が課題。課題解決のためには、例えば母豚を常に立たせておくような畜舎の開発が必要
家畜排泄物等のリサイクルに関する技術	家畜の糞尿の汚泥処理	・浄化槽で汚水処理した後に発生する汚泥の適正処理・有効活用
	バイオマス発電	・豚糞をすべて堆肥として利用できないため、バイオマス発電に活用

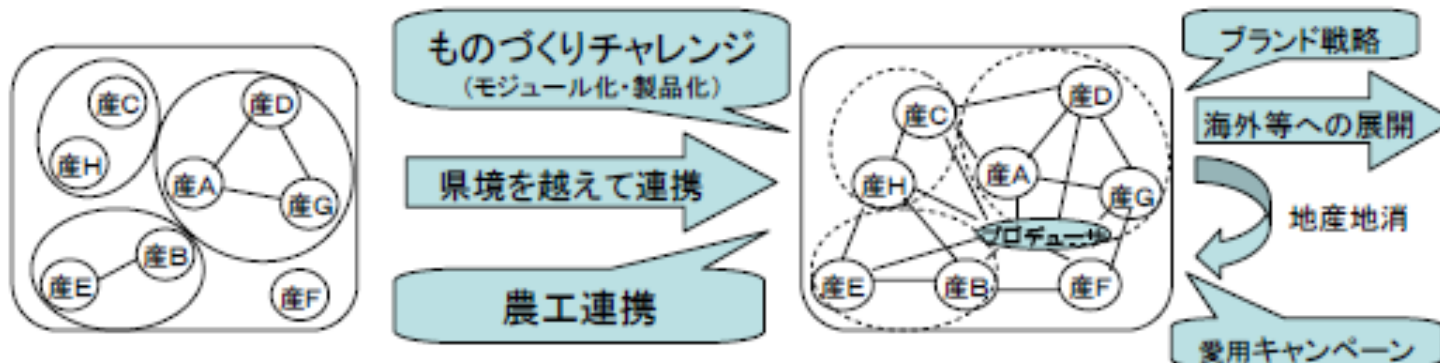
出所：「農工連携による新規産業創出に向けた技術動向調査報告書」（2005年3月、九州経済産業局を元に作成）

食品製造業・卸売業・小売業者などにおける技術的課題

分類	目的	具体的ニーズの内容や現在の課題
トレーサビリティに関する技術	トレーサビリティシステム互換性の向上	(食品卸売業) ・現状では各システム間の互換性がなく、取引業者によっては情報を共有化することができない(運輸・倉庫業) ・システム間の互換性がないため、複数のシステム導入コストが必要
食品の安全性の確保に関する技術	細菌の検出	(食品製造業) ・商品(食品)中に含まれる細菌を短時間かつ低コストで検出できる機器の開発
食品の機能性評価に関する技術	栄養価等の計測	(食品卸売業) ・ミネラル分など微量な栄養分などの計測
鮮度保持に関する技術	輸送効率の向上	(運輸・倉庫業) ・一台のトラックで複数の温度帯を実現
	食品保存期間の長期化	(運輸・倉庫業) ・気象管理によって青果物の生理作用を抑制し、保存期間を長期化する技術
食品残さ等のリサイクルに関する技術	食品残さの適正処理	(食品製造業) ・製造段階で発生する食品残さの適正処理および有効活用(焼酎かすなど)

出所：「農工連携による真意産業創出に向けた技術動向調査報告書」（2005年3月、九州経済産業局）を元に作成

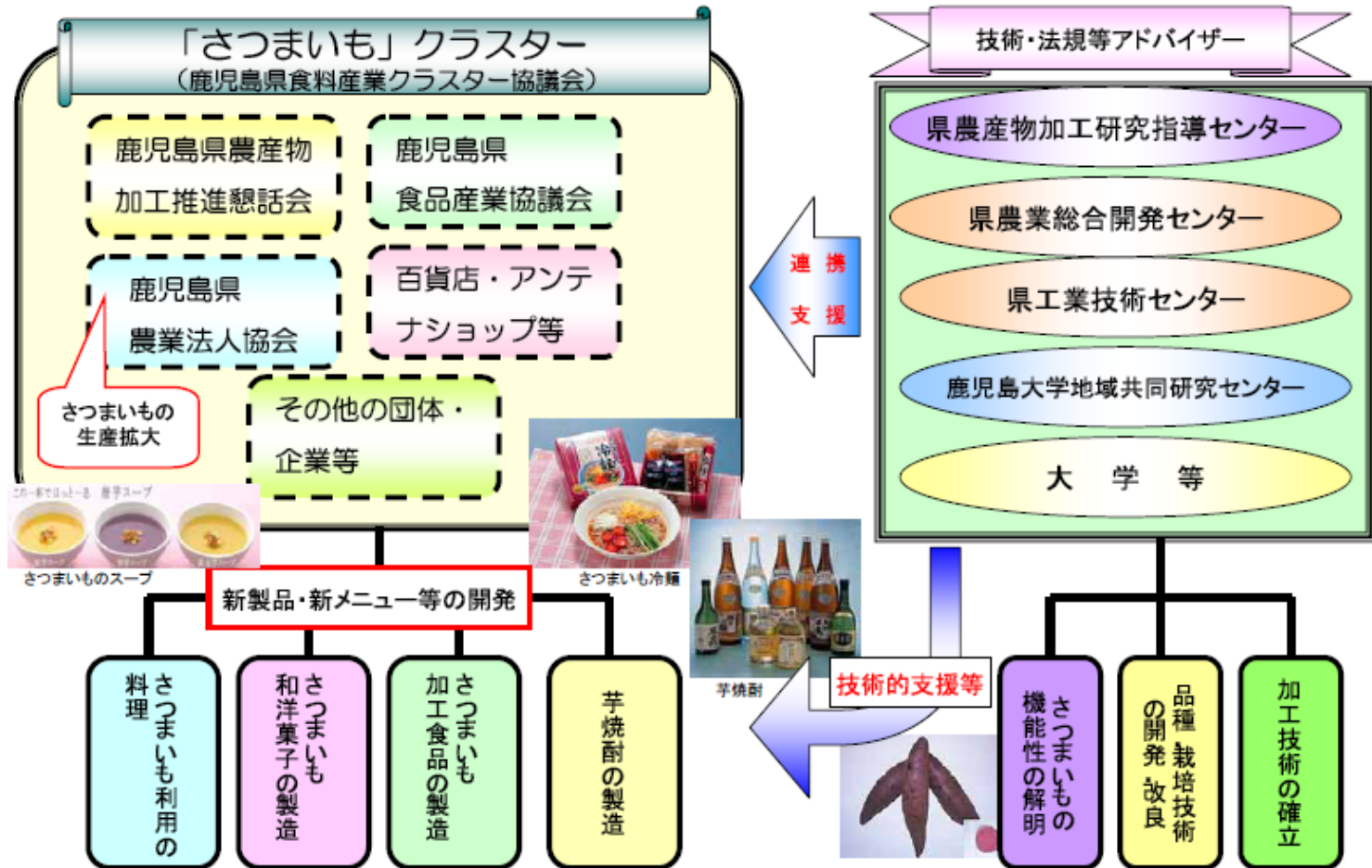
出典：経済産業省「新経済成長戦略」



出典：「九州ものづくり懇談会」資料 九州経済産業局

食料産業クラスターによる新商品・産業の育成

- コーディネータを中心に地域の食材、人材、技術、その他の地域資源を結びつけ、地域の農林水産業と食品産業等の連携を促進する食料産業クラスターへの取組みが行われている。
- 鹿児島県では、県や大学とも連携して、さつまいもの生産拡大と新商品開発に取り組む、新たな動きがみられる。

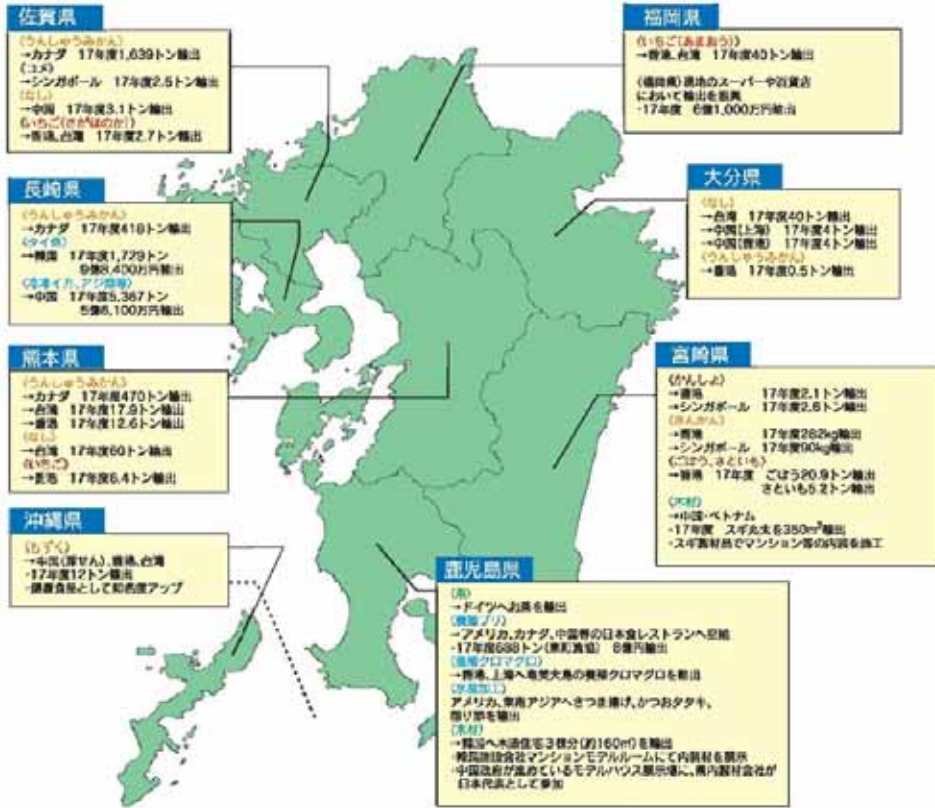


出典：農林水産省「食料産業クラスターについて」

多種多様な九州農産品と輸出産業として高まる可能性

- 九州は多様な農産品の宝庫であり、果実に加え穀類や魚種においても多様さとシェアを持つ。
- 今後、EPA/FTA（経済連携協定・自由貿易協定）の流れが加速するなかであり、九州における産業としての農業にも大きな影響（ダメージ）が予想されるが、一方で九州の農産品は大きな輸出実績を誇っている。

九州の輸出農産品と産地



主要な農産品とその全国シェア

品目	県名	収穫量等	全国シェア	品目	県名	収穫量等	全国シェア
二条大麦(2004年)	①佐賀	41,300	32.0	いちご	②福岡	20,800	10.3
	③福岡	13,900	10.8		③熊本	14,200	7.0
	⑤熊本	5,550	4.3		④佐賀	13,000	6.4
裸麦(2004年)	③大分	1,940	12.5	⑥長崎	12,500	6.2	
	④福岡	854	5.5	④熊本	99,800	8.7	
	⑤長崎	835	5.4	⑤長崎	84,800	7.4	
牧草(2004年)	③鹿児島	1,439,000	4.7	⑥佐賀	82,600	7.2	
	④宮崎	1,047,000	3.4	③福岡	25,900	9.8	
	①鹿児島	378,000	37.5	③福岡	1,440	11.9	
かんしょ(2004年)	④宮崎	59,000	5.8	巨峰(2004年)	③福岡	6,770	10.3
	⑤熊本	30,000	3.0	びわ(2004年)	①長崎	1,980	30.6
	①熊本	19,800	95.7	②鹿児島	708	10.9	
い草(2004年)	③熊本	4,720	15.1	キウイフルーツ	②福岡	5,850	15.3
	②佐賀	128,200	11.4	切り花類	⑤福岡	281,100	5.3
	⑤長崎	20,500	1.8	⑥鹿児島	258,800	4.9	
たまねぎ(2004年)	②宮崎	21,900	10.5	肉用牛(2004/8、飼育頭数)	②鹿児島	351,900	12.5
	⑤鹿児島	12,600	6.0	③宮崎	269,300	9.6	
	②宮崎	62,000	9.1	④熊本	147,300	5.3	
きゅうり	④宮崎	116,100	6.6	豚(2004/8、飼育頭数)	①鹿児島	1,378,000	14.2
	⑥鹿児島	89,500	5.1	②宮崎	863,600	8.9	
	②長崎	109,400	3.7	採卵鶏(2004/8、飼育頭数)	②鹿児島	10,964	6.3
だいこん	③鹿児島	86,300	2.9	漁獲量合計(100t)	②長崎	2,877	6.1
	①熊本	85,900	11.3	いか類計	③長崎	257	6.7
	②熊本	29,300	7.4	あじ類計	①長崎	699	28.0
ばれいしょ	③福岡	28,100	7.1	さば類	①長崎	677	19.7
	②鹿児島	14,600	6.3	まぐろ類計	④鹿児島	236	9.0
	①宮崎	32,500	21.5	⑤宮崎	235	9.0	
かぼちゃ	④鹿児島	10,500	6.9	かつお類計	⑤宮崎	294	8.5
	①鹿児島	7,220	35.0	ぶり類	②長崎	109	17.8
	③長崎	2,810	10.0	たい類計	①長崎	34	13.3
アスパラガス	④佐賀	2,640	9.4	④福岡	20	7.8	
	①鹿児島	4,500	16.0	ぶり類(海面養殖)	①鹿児島	514	32.9
	②熊本	40,900	15.2	のり類(〃)	①佐賀	467	13.5
すいか	①熊本	75,700	15.5	②熊本	418	12.1	
	②熊本	3,910	15.6	①鹿児島	7,374	33.9	
	③鹿児島	9,820	13.1	③宮崎	3,330	15.3	

出所：農林水産省HPに基づき作成

※1 単位は、肉用牛・豚は頭、採卵鶏は千羽、漁獲量合計～たい類計は100t、その他はt。

※2 県名の前の丸数字は全国順位を表すが、データ不足都道府県は除いている。

都市と農山漁村交流の一層の促進

- ・近年、ゆとり・安らぎなどの価値が重視され、豊かな自然や美しい景観に触れる農山漁村への期待が高まっている。
- ・また、自然や暮らし、産業活動や生活文化の中から交流の材料となる地域資源を発掘する取組みが活発化しており、都市の農山漁村の交流を推進することによる担い手の確保が期待される。

共生・対流への国民の期待とニーズ

出典：「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」
(平成18年2月公表、内閣府政府広報室)

- 都市住民の8割が、都市と農山漁村の交流について「必要」と回答
- 5割が「関心」とあると回答
- 団塊世代を含む50代では、
 - ・二地域居住への願望を有する者が46%
 - ・農山漁村への定住願望では29%
- 20代の30%が農山漁村へ定住願望

都市と農山漁村の共生・対流に関する意識(年代別)



注：二地域居住とは、都市圏と農山漁村の両方に居住すること。

一層の推進が期待される様々な交流の取組

☆団塊世代の
願望実現



定年を機に住み慣れた首都圏から沖縄県内へ移住。自家製野菜を使用し、農家民宿を経営。



東京から長野県の山里へ1ターン、トレッキング等企画運営組織の主宰、森林メディアカルトレーナーなど積極的に活動。

☆若者世代の
願望実現



NPO地球緑化センターでは、農山村での1年間のボランティア活動を行う「緑のふるさと協力隊」の取組を実施。



宮崎県西米良村では、ワーキングホリデーに取り組み、都市部の若者を多く受入。写真は、青柚子の収穫作業。

☆農山漁村での
体験学習



青森県南部町では首都圏の農業体験修学旅行の受入に取組み、旧名川町で平成16年度で561人を受入。



東京都武蔵野市では、農山漁村に滞在して体験学習を行うセカンドスクールを全国に先駆けて実施。

☆多様かつ新たな
主体の参加



(財)阿蘇グリーンストックでは、都市の住民、企業、学校の連携・参加で、野焼き支援ボランティア活動を行い、阿蘇の美しい景観を保全。



山口県内への移住者が、NPOを立ち上げ、山口大学との共同作業で、築百年以上の茅葺き民家の再生保全に取組。

先進事例調査・普及、農林漁家民宿の推進、交流拠点等の整備支援など

都市と農山漁村の共生・対流の実現

論点8 住民主体の発意・活動による自助努力による地域づくり

論点

- ・人口減少・高齢化を始めとする経済社会情勢の変化が進展し様々な社会サービスの継続が困難となり、地域づくりを進める上で様々な課題が生じている。

- ・これらに対応するため、民間主体等の発意・活動による自助努力による地域づくりを推進すべきではないか。

対応の方向性(案)

自助努力による地域づくり

- ・人口減少、高齢化をはじめ、地域がおかれている厳しい状況を認識し、**地域の担い手の自助努力、主体的・総力的な取組みにより、地域における様々な就業機会や社会諸サービスを確保**することが必要である。

地域的な資金循環の形成

- ・地域の資金が地域の中に投資され、地域づくりに活用される**資金の「小さな循環」を推進**することが必要である。
- ・企業や個人の貢献意欲を地域に向けるなど**「志」のある投資を増加させることが必要**である。

新たな公による地域づくり

- ・**今後の地域経営のあり方**については、行政、企業、NPO、ボランティア等**さまざまな主体が目的を相互に共有して社会参画し、緩やかに連携しながら活動を継続**することを促す新たな仕組みづくりが必要である。

地域の発意による福祉サービスの確保【熊本県宇城地域の事例】

- 熊本県宇城地域では、構造改革特区制度の活用により、高齢者、障害者等サービスの受益者ごとに縦割りサービスが組み立てられている現行制度の規制を緩和するとともに、NPO法人による新たな福祉有償運送という手段を創出している。

【現行の課題】

過疎地域を中心に、福祉施設等の整備が十分ではない。

現行制度では、高齢者や障害者等サービスの受け手ごとに縦割りの制度であり、相互利用ができない。

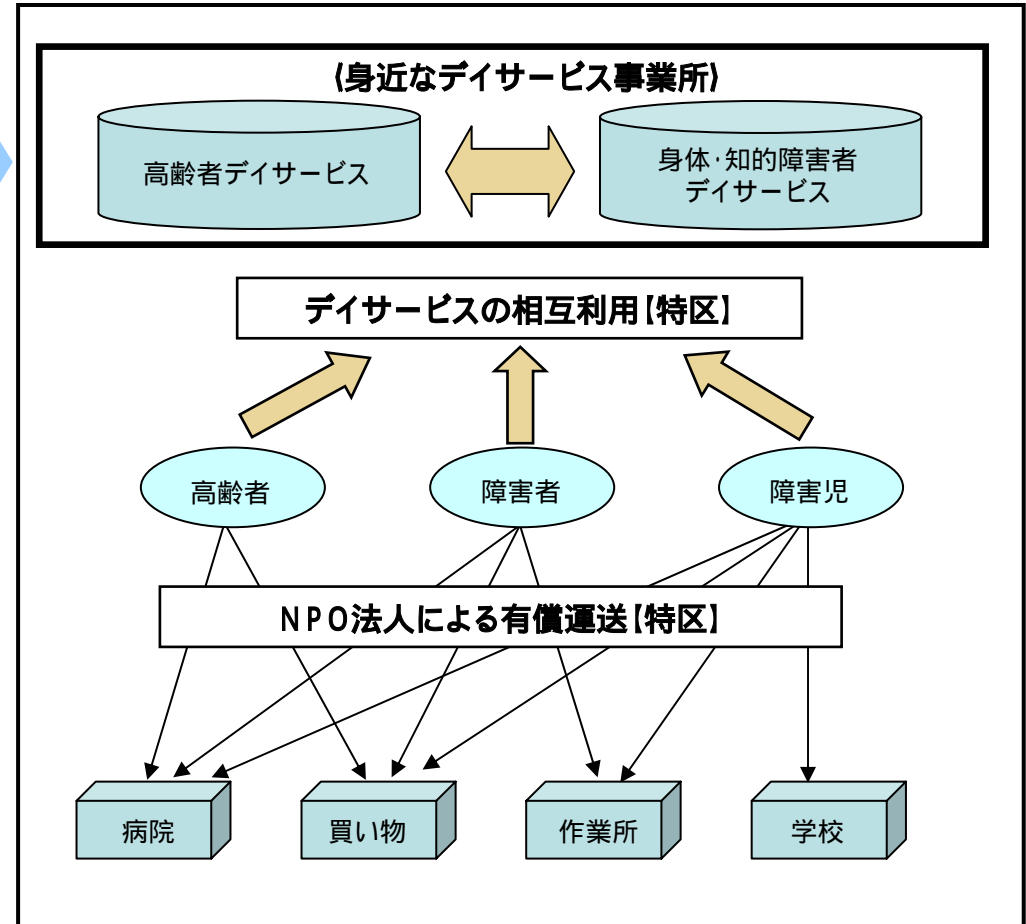
移動制約者に対する外出支援策が不足している。

【福祉コミュニティ特区の位置】



福祉コミュニティ特区：熊本県宇城地域
(宇土市、宇城市、城南町、富合町、美里町)

【身近なところでより多くの福祉サービスを受けられるコミュニティづくり】



資料：内閣官房構造改革特区推進室

「特区は宝の山 - 特区成果事例集 - 平成18年5月」より作成

地域的な資金循環(地域金融)に関する各種仕組み、取り組み

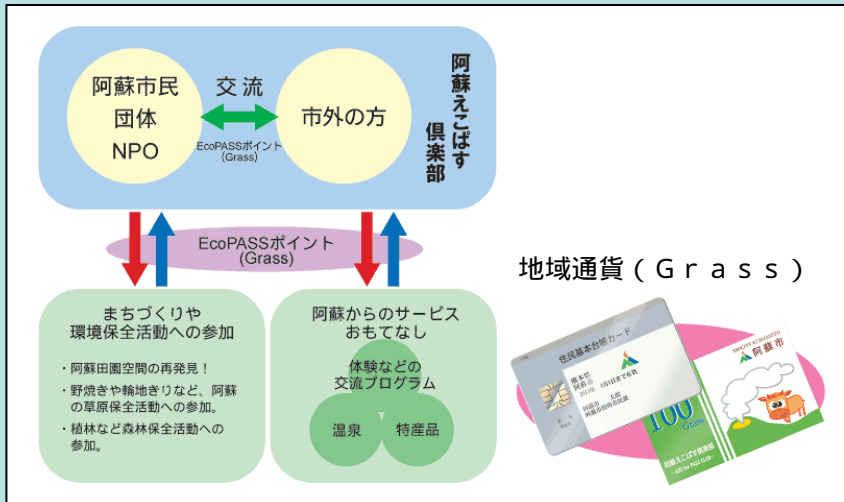
- ・CSR(企業の社会的精神)の理念や個人の貢献意欲を地域に向けるなど、「志」のある投資を促す各種仕組み、制度が整えられつつある。
- ・今後は、これらの地域的な資金循環(地域金融)を活用した地域活性化が望まれる。

	リレーション シップ バンキング	マイクロ ファイナンス (クレジット)	コミュニティ クレジット	コミュニティ ファンド	地域ベンチャー ファンド	ミニ公募債	財団・企業の 助成	特定公益信託	ふるさと 寄付条例	補助金	
概要	小規模な地域ビジネスにおいて長期継続する関係の中手企業の将来の情報を得て、融資を行う仕組み	貸付先との相互保証による返済率を担保すること、融資の提供を模索する仕組み	信頼関係にある地域企業等がグループを形成し、各社が互いに金権を担保し、信用を高め、創出する仕組み	NPOやコミュニティビジネス事業者が別組織で出資や寄付を行う仕組み	地域経済活性化のため、行政等が出資により地域ベンチャー企業に投資する仕組み	市町村が自任(住民、村任(従業者)に社会貢献活動を行う団体、個人を支援する仕組み	財団・企業等が社会貢献活動を行う団体を支援する仕組み	NPO等が社会貢献活動の目的に寄付する者、基が、個人、法人、附随金算入とする制度	市町村が条例を定め、行政等が実施する、特定計画事業を地域内寄付金調達する仕組み	通常の公共投資の一環として、市民活動に活用する等	
運営方法	出資者	一般	一般	グループ参加企業	一般	自市町村内(従業者含む)	一般	一般	一般	政府・地方公共団体	
	対象の制限	無し		有り	無し	有り	無し				
	配当の有無	有り(預金利子含む)								無し	
	運営主体	金融機関	金融機関	地域企業グループ 金融機関	民法上の任意組合、中間法人等 (上記から融資を受けたNPO法人等が融資のみ行う場合あり)	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関(助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関
貸付先/投資・助成・交付先	一般(地域内の中小企業中心)	個人	出資者	出資者の団体	地域内のベンチャー企業(進出予定含む)	公共事業	社会貢献活動団体	社会貢献活動団体	公共事業	地域内の社会貢献活動団体	
返済義務	有り				なし						
問題点等	・競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠(依存される側の有利な条件強要、回収困難な状況での融資の継続への対処など)	・マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下 ・低密度居住地域での回収コストの高騰 ・外国の事例では運営主体がNPOの場合もある	・現在まで、神戸において実行された事例が唯一の事例	・地域金融機関との差別化 ・出資者への配当確保と資金調達の内消化 ・審査基準強化への対応 ・出資募集と融資を分割する事例は、融資事業の公益性を明確にすることをその理由としている	・リターンに関するコンセプトの明確化 ・行政とファンド運営者の役割分担の明確化	・金利変動リスクへの対応 ・継続的な発行体制の構築	・助成成果の適切な評価 ・助成対象の自立促進		・交付基準の明確化など地域への説明責任 ・財源縮小にともなう交付先の最適化		

地域通貨導入による地域づくり【熊本県阿蘇市、大分県別府市の事例】

- 九州では、地域の資金が地域の中に投資され地域づくりに活用される仕組みづくりとして地域通貨の導入が各地で進められている。
- 熊本県阿蘇市では、国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めるために、参加者が楽しみ交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨の導入が進められている。
- 大分県別府市では、市民が住みやすいまちづくりを進めるために、地域通貨の導入が進められている。

【熊本県阿蘇市の事例】



概要（地域再生計画における概要）

阿蘇市は、「緑いきづく火の神の里」を将来像に、豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するために、地域全体を屋根のない博物館に見立て、地域資源を活かし農業と商工業と観光業の連携による住民主体の交流活動や環境学習の展開を図る「ASO田園空間博物館構想」をベースに、**参加者が楽しんで交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨モデルシステムを導入**し、都市との交流が盛んな活力ある地域の再生を目指す。

資料：阿蘇市HP、地域再生計画（大阿蘇の地域資源、農村空間を活かした環境体験産業づくり）より作成

【大分県別府市の事例】



概要（地域再生計画における概要）

別府市は市内の多様な温泉文化等の資源を活用し、ボランティア活動の活性化や市民の健康意識の高揚を促進し、住民主体のまちづくりに健康やスポーツを取り込み、世界の健康回復都市「別府」として「きれい、元気づくり」を推進し地域再生を図る。**市民が住みやすいまちづくりを進めるためのツールとして、地域通貨モデルシステムを導入**し、住民主体のまちづくりの推進、地域コミュニティの再構築を図るとともに、健康・スポーツを活用した元気なまちづくりを推進し、「ウェルネス都市」としての発展を目指す。

資料：別府市HP、地域再生計画（地域通貨を活用したまちづくり活動とONSEN・健康ライフの促進）より作成

命名権(ネーミングライツ)導入による地域づくり【大分県、鹿児島県の事例】

- ・競技場やコンサートホール等に対して名称をつけることができる権利(命名権)を企業等に売却することにより、地方自治体の公共施設整備、管理における財政負担の軽減を図る事例が広がりつつある。
- ・九州圏においても、地元企業への命名権売却の事例が見られる。

【大分県立総合文化センターの事例】



施設名

大分県立総合文化センター

命名権による呼称

iichiko総合文化センター

命名権を取得した企業

三和酒類株式会社(大分県宇佐市)

契約期間

2005年4月1日～5年間
(5千万円×5年間)

概要

三和酒造株式会社が大分県から、大分県立総合文化センターを「iichiko総合文化センター」、施設内の大ホールを「iichikoグランシアタ」、小ホールを「iichiko音の泉ホール」等として命名権を取得している。

資料：大分県HPより作成

【大分スポーツ公園総合競技場の事例】



施設名

大分スポーツ公園総合競技場

命名権による呼称

九州石油ドーム

命名権を取得した企業

九州石油株式会社

契約期間

2006年3月1日～3年間
(3年間で約2億2千万円)

概要

九州石油株式会社が大分県から、大分スポーツ公園総合競技場(旧ビッグアイ)を「九州石油ドーム」、軟式野球場、サブグラウンド、投てき場をそれぞれブランド名「ストーク」を冠して「ストーク球場」、「ストークグラウンド」、「ストークフィールド」等として命名権を取得している。

資料：大分県HPより作成

【鹿児島県文化センターの事例】



施設名

鹿児島県文化センター

命名権による呼称

宝山ホール

命名権を取得した企業

西酒造株式会社(鹿児島県日置市)

契約期間

2006年4月1日～5年間

概要

西酒造株式会社が鹿児島県から、鹿児島県文化センターを「宝山ホール」として命名権を取得している。

資料：鹿児島県HP、宝山ホール(鹿児島県文化センター)HPより作成

1%条例による市民活動団体の支援制度【千葉県市川市の事例】

- 千葉県市川市では、市民（納税者）の選択により市民税額の一部がボランティア団体、NPOなどに補助金として支給される仕組みが導入されている。

○「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例」(1%条例) (千葉県市川市)

【目的】

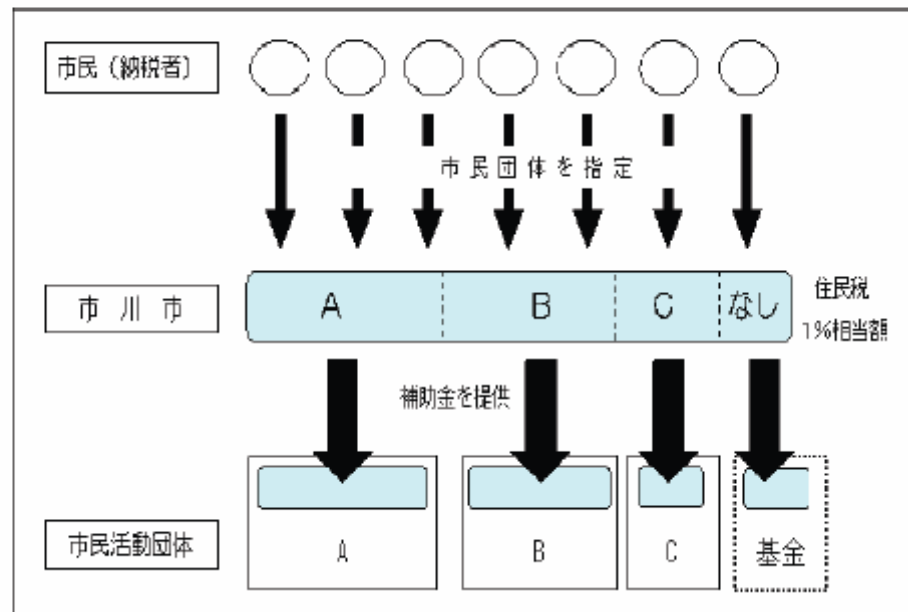
市民が自ら支援したい団体を選択できることにより、納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援及び促進を図り、もって市民の福祉の増進に資することを目的としている。

【概要】

本条例は2004年に公布された。税納税者(個人)は、支援希望1団体を選択し、市民税額の1%相当額(団体事業費1/2が上限)を補助金として当該団体に支給される。希望団体が無い場合は、団体支援の基金への積み立ても可能となっている。

団体への補助金の支給初年度である2005年度は、81団体に対して総額約1,000万円が交付された。

《住民の選択可能性を担保する仕組み》



【補助金の支給先の例】

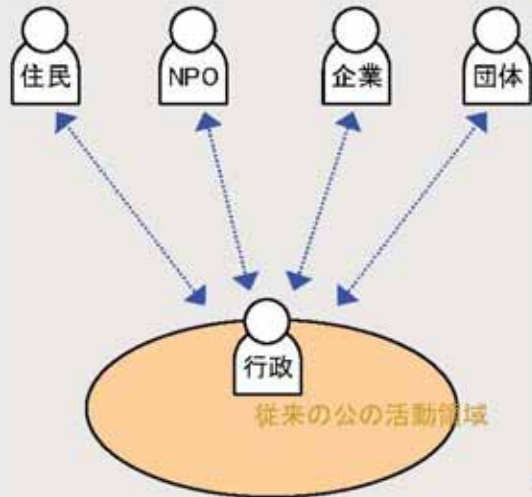
〇〇視覚障害者福祉会
育児サークル〇〇
〇〇ボランティア協会 等

「新たな公」の考え方を基軸とする地域づくりのシステム

従来、地域において主として行政が担ってきた社会的サービスについて、行政だけでなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手としてとらえ、これらの多様な民間主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私の間中領域にその活動を広げることできめ細かなサービスを提供する、という「新たな公」の概念を基軸とした地域経営や地域課題解決のシステムへ転換する。

＜これまで＞

従来の公の領域で、行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



＜これから＞ 「新たな公」の概念

多様な主体が、それぞれ、啓発し合い、議論し合い、調整を図るなど協働しながら、自ら実行していく。活動の対象領域としても、従来の公の領域から拡充する。

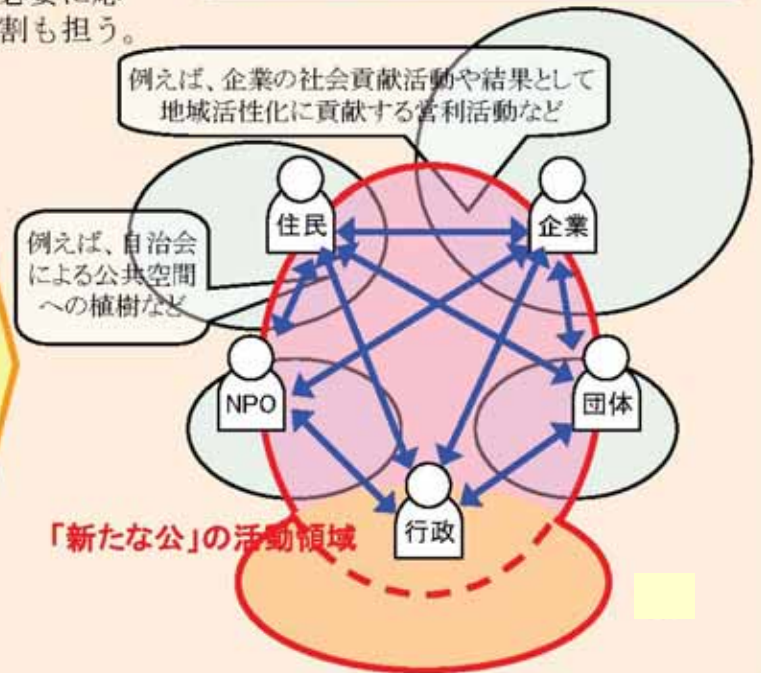
行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する役割も担う。

「新たな公」をめぐる動き

- 従来の公の領域で行政が担ってきた活動を民間主体が主体的に担うもの(例:自治会や企業が行う道路清掃等の管理)
- 行政も民間主体も担ってこなかった中間的な領域を新たに担う活動(公共交通のない地域でNPO法人等が運営する福祉バス・タクシー)
- 従来の私の領域で民間主体が担う活動であるが、同時に公共的価値を含むもの(空き店舗を活用した中心市街地の活性化)

「新たな公」の多面的意義

- ・社会貢献を通じた参加者の自己実現
- ・地域への誇りと愛着の醸成
- ・生活の質の向上
- ・暮らしの安全・安心の確保や国土の保全
- ・地域経済の活性化
- ・再挑戦を目指す人々への機会の提供
- ・行財政への負担軽減効果



社会的サービスの圏域人口規模とその提供主体、住民参加への期待

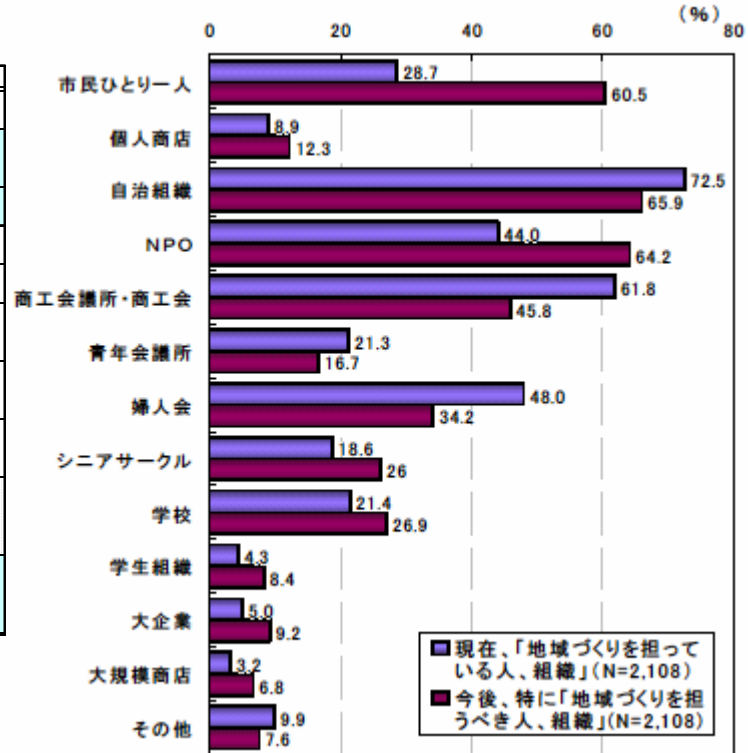
- 社会的サービスの提供主体とその規模は概ね決まっていたが、人口減少下でその提供主体も多様化せざるを得ない。
- 現在は自治組織や商工会などがその役割を担っている社会的サービスについても、今後は市民やNPO、自治組織など多様な担い手が地域を担うことが期待されている。

[主な社会的サービス(提供主体と内容)とその概ねのカバー圏域人口]

カバー圏域人口	~5千人程度	~1万人程度	~5万人程度	~10万人程度	~30万人程度	30万人程度以上~	
社会的サービス	福祉	児童福祉施設 [33,400]		知的障害者擁護施設 [4,000]	身体障害者更正擁護施設 [2,200]	保護施設 [300] 婦人保護施設 [50]	
	教育		幼稚園 [14,100] 小学校 [23,400] 中学校 [11,100]	高等学校 [5,400] 公立図書館 [2,700]	大学・短期大学 [1,200]		
	保健医療	一般診療所 [95,000] 歯科診療所 [65,800]		病院 [9,100] 救急告示病院 [2,700]		第三次救急医療施設 [180]	
	警察		駐在所・交番 [13,500]		市町村保護センター [1,200] 警察署 [1,200]	保健所 [600]	警視庁・道府県警察本部
	防災	自主防災組織 [112,000]	婦人防災クラブ [14,400]	消防団 [3,500] 消防署出張所 [3,200] 水防団 [3,100]	消防署 [1,700]	消防本部 [880]	
	郵便	郵便ポスト [188,400] ゆうパック取扱所 [53,200]	特定・簡易郵便局 [23,400]		普通郵便局 [1,300]		
	ごみ処理	一般ごみ回収 美化活動(ボランティア等)			ごみ焼却施設 [1,500] ごみ最終処分場 [2,000]	粗大ごみ処理施設 [700]	
	商業	コンビニ [41,800]	食料品スーパー [17,700] 住関連スーパー [13,000]	大型スーパー [3,700]		百貨店 [340]	
	文化娯楽	都市公園 [24,800] 公民館・集落センター		公立体育館 [6,100] 博物館・美術館 [3,700] 公立市民会館等	映画館 [1,900]	公立陸上競技場 [1,100]	

- 主に行政がサービスを提供
- 主に民間がサービスを提供
- 主にコミュニティがサービスを提供
- 主に行政・民間の両者がサービスを提供

「多様主体な地域づくり」の担い手



出典：国土審議会計画部会資料

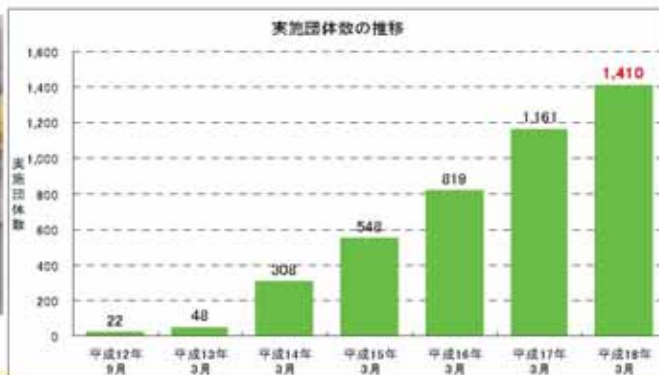
地域住民やNPO等による清掃活動や美化活動

・ 公共施設等の清掃活動や美化活動において、NPO、ボランティア等の様々な主体が施設管理者と目的を共有しながら施設管理者と協定を締結し活動するなど、継続的な取り組みが活発化している。

◆道路:



ボランティア・サポート・プログラム



【実施団体】

- ・ 道路脇の簡単な清掃や美化活動を行う**住民グループ等によるボランティア活動団体**。
- ・ 具体的な実施区域・内容を決めた後、事務局へ活動の希望を出し、**道路管理者・協力者（市町村等）との3者間で協定**。

◆港湾



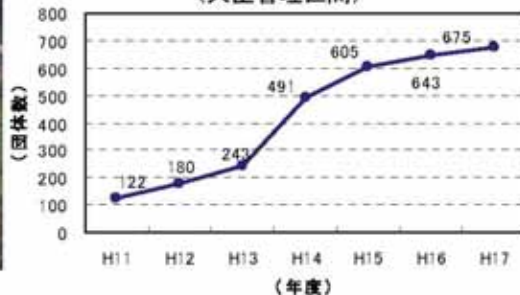
NPO等による清掃活動

◆河川:



河川アドプトプログラム

河川アドプトプログラム等参加団体数の推移
(大臣管理区間)



河川管理者、地元自治体、市民団体等が各自役割分担を定め、市民と行政が協働で清掃活動などの活動を行うもの。

- 市民団体、NPO等が、一定区間の河川敷等の清掃や草刈り、美化活動等を実施
- 河川管理者が、清掃用具の支給、アドプトサインの設置等を実施
- 地元自治体が、収集ゴミの運搬・処理等を実施

◆公園

地域住民、NPO等多様な主体の公園設置・管理への参画



出典：国土審議会第19回計画部会資料

地域住民自治組織を中心としたまちづくりの推進【福岡県宗像市の事例】

むなかた

- 福岡県宗像市では、平成9年に「宗像市コミュニティ基本構想」に基づき、コミュニティ運営協議会を組織し、これを中心としたまちづくりが進められてきた。
- 平成17年からは、行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行、各種補助金を統合し、行政から地域住民自治組織へのまちづくりに関する権限・財源の委譲を行っている。

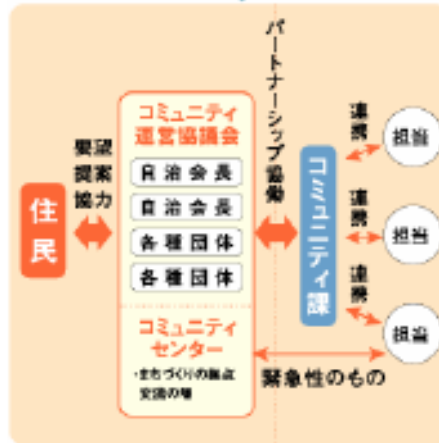
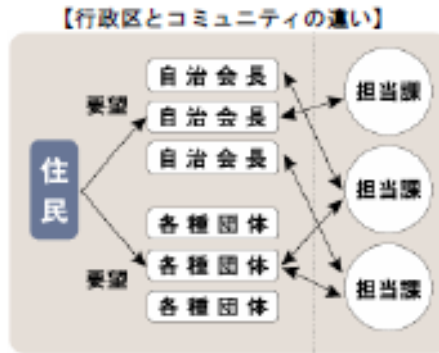
◆コミュニティ運営協議会とまちづくり交付金制度（福岡県宗像市）

●平成9年5月に「宗像市コミュニティ基本構想」（H9）に基づき、小学校区を基準に市内を8コミュニティ地区に分割（市町村合併により現在は13地区）し、以下の取組により、コミュニティ運営協議会を中心とした取り組みを推進。
 ・コミュニティセンターの整備
 ・コミュニティセンターへの市職員の派遣
 ・行政情報提供等のアドバイス等

●H17より行政区長委嘱制度を廃止し、行政区長が担当していた業務をコミュニティ運営協議会に移行。

●合わせて、これまで行政区長に支払われていた報酬、各種団体や自治会に交付されていた補助金などを整理・統合してまちづくり交付金制度を創設。各コミュニティ運営協議会に交付される金額は、コミュニティの人口や面積で算出。

●さらにH18より、現在、子ども会、福祉会などの地域で活動する各種団体や自治会（区・町内会）へ、市の担当課から活動を支援するために交付している補助金のうち、コミュニティ活動に関係する分の見直しを行い、整理・統合して、まちづくり交付金に含めて交付する予定。



南郷地区の
コミュニティセンター



まちづくり計画原案作成のためのワークショップの様子

【まちづくり交付金制度】

これまでは…

A補助金 100万円	→	A	100万円
B補助金 50万円	→	B	50万円
C補助金 40万円	→	C	40万円
D補助金 30万円	→	D	30万円
市委託料 100万円	→	企業	100万円

将来的には…



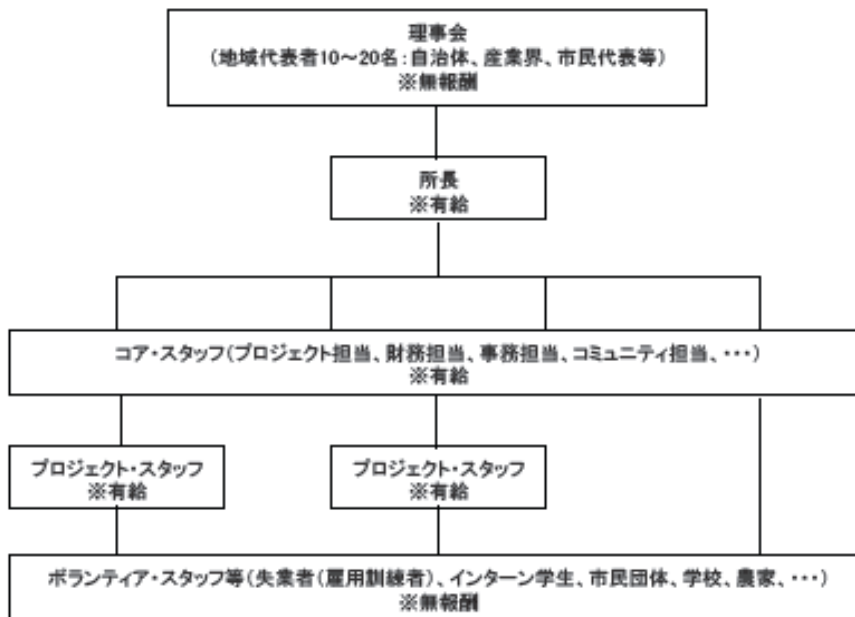
中間的な支援組織【英国の事例】

- ・グラウンドワークトラストとは、地方自治体、地元企業等の出資により設立された有限責任会社であり、チャリティ団体として税制優遇を受ける組織である。
- ・グラウンドワークトラストは、市民、企業、行政等に属さない中間セクターとしてコミュニティ再生等の事業を行う。

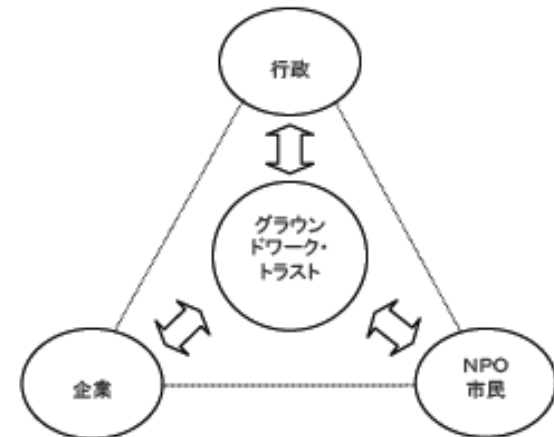
＜海外における中間的な支援組織の例 - グラウンドワーク・トラスト(英国)＞

- 市民、企業、行政の3者が参画して、「協働の環境活動によって、持続可能なコミュニティの構築」に取り組んでいる組織。自治体と地元企業等の出資により設立された有限責任会社で、チャリティ団体として税制上の優遇を受けている。
- 地元のコミュニティ・NPO、民間企業、行政のそれぞれの代表者で構成される理事会と、多様な分野の専門家で構成された常駐スタッフとで組織される。
- 政府による運営費補助、その他政府、自治体、EUからの補助、民間等からの助成が、トラストの主な財源となっている。
- グラウンドワーク・トラスト自体は、市民、企業、行政のいずれにも属さない中間的セクターとして、複雑な社会課題を抱えた地域住民の自立や地域社会(コミュニティ)の再生を様々な側面(技術、資金など)で支援し、各主体の協働を促しつつ、地域における多様な事業を推進する。

グラウンドワーク・トラストの組織



(中間的な支援組織のイメージ)



出典:第9回自立地域社会専門委員会資料

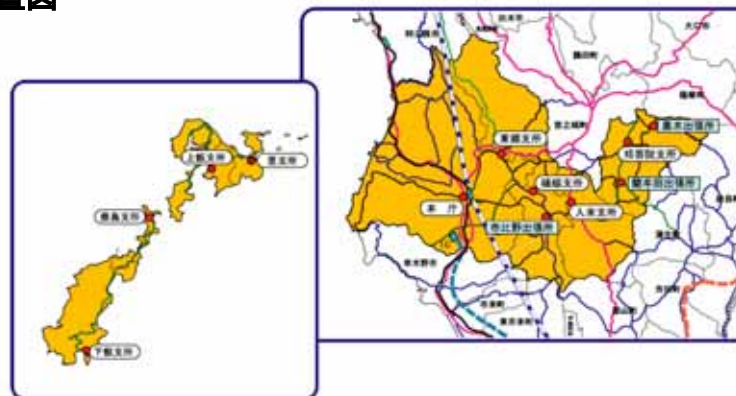
医療サービスにおける指定管理者制度の導入【鹿児島県薩摩川内市の事例】

- 鹿児島県薩摩川内市は、平成16年10月の市町村合併により島嶼部であるこしき甑島各村を含めた1市4町4村により誕生した。
- 島嶼部である甑島地域の医療体制のあり方は、市町村合併により旧村の垣根を越えた甑島全域、市全域の視点から見直しが進められており、公設診療所の指定管理者制度の導入の方針が示されている。

甑島診療所位置図(現況)



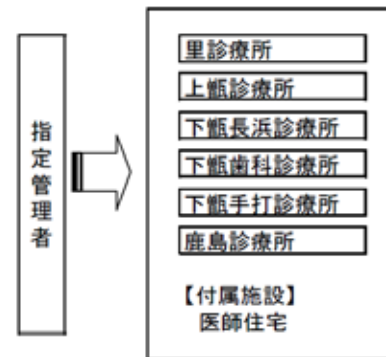
甑島位置図



甑島の診療所の経営形態見直しの方向

◆指定管理者制度導入のねらい

- 人材確保
 - 医師をはじめとする医療従事者の確保 (スタッフの弾力的な配置)
- 医療サービスの向上
 - 患者送迎や特定診療科目の実施
 - 在宅や訪問看護など政策的医療の取組み
 - 指定管理者による各種事業の実施
- 経営改善
 - 診療報酬の確保と人件費や医業費の削減
- 甑島の立地条件の活用
 - 離島・へき地医療の研修地として活用



出典：薩摩川内市市民福祉部診療所課「薩摩川内市『甑島における地域医療のあり方』指針(平成19年3月)」